

ばっきゃ



一般社団法人

秋田県産業廃棄物協会

表紙写真 能代七夕「天空の不夜城」

能代に古くから伝わる伝統の七夕行事で、高さはかつての半分以下となってしまった灯籠が今、一世紀の時を超えて復活。

能代市内を城郭型灯籠が練り歩く伝統ある七夕行事。近年は、高さは制限のため最盛期だった江戸時代後期から明治にかけての半分以下になってしまった灯籠が、2013年に当時の写真を元に忠実に復元し、一世紀の時を超えて嘉六（17.6m）が復活、2014年には高さ日本一の城郭灯籠愛季（24.1m）が加わり、国道101練り歩く。ビックスケールになり復活した「天空の不夜城」で能代の七夕を堪能しよう。

第四回運行期間 2016年8月3日～2016年8月4日

お問合せ先 能代七夕「天空の不夜城」協議会 事務局（能代商工会議所内）

TEL. 0185-52-6344

目 次

巻頭言

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会会長 山岡 緑三郎	1
---------------------------	---

お祝いの言葉

秋 田 県 知 事	佐竹 敬久	3
秋 田 市 長	穂積 志	4
公益社団法人全国産業廃棄物連合会会長	石井 邦夫	5

謹賀新年

会 員 一 同	6
---------	---

行政だより

行政機関等からのお知らせ	9
--------------	---

協会だより

【全産連等関係】

公益社団法人全国産業廃棄物連合会第5回定時総会	15
第14回産業廃棄物と環境を考える全国大会	16
産業廃棄物処理業許可申請講習会等	17

【県協会関係】

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会第4回通常総会	19
理事会 委員会	21
秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会	23
会員研修会	24
優良事業所視察研修	25
親睦ゴルフ大会	26
不法投棄未然防止啓発活動事業（クリーンアップ活動）	27
支部長あいさつ 2016年の抱負	32
第15回あきたエコ&リサイクルフェスティバル	35

【青年部会関係】

青年部会長あいさつ 2016年の抱負	38
青年部会第4回通常総会	39
運営委員会	40
研修会 交流会	41
環境学習会	44
北海道・東北ブロック協議会 第14回総会	48
北海道・東北ブロック協議会 ゴルフ交流会	49
全国産業廃棄物連合会青年部協議会 第16回通常総会	49
青年部会からのお知らせ	50

協会からのお知らせ

協会への入会のおすすめ	51
新規入会会員と会員数について	52
協会ホームページについて	53
バイオハザードマークの購入について	54
産業廃棄物管理票（マニフェスト）の購入について	55
廃安定器を保管しているみなさまへ	57
始めよう！安全衛生活動	59
編集後記	63



ごあいさつ

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会
会長 山岡 緑三郎

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、新しい年を迎えられ心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年2015年も、自然災害が多く発生した年でありました。地球規模で起こっている温暖化の影響により、日本各地でも、大雪、豪雨、竜巻などの異常気象が猛威を振るい、自然の恐ろしさを改めて思い知らされました。

中でも、9月の関東、東北豪雨は、これまで想定した雨量をはるかに超え、鬼怒川をはじめとする河川が各地で決壊し、廃棄物処理業界においても、その対応に備えた準備が必要であることを再認識させられました。

また、日本経済は、景気回復基調にあるものの、力強さに欠け、企業マインドも消費者心理もすっきりしない、将来に対する不安をぬぐい去れない状況が続いていると思います。

当然のことながら、秋田県においては、さらにその状況が厳しいものになっていると考えられます。これらのことは、世界第2位の経済大国日本が、もはや残像になっていること、国別の1人当たり名目国内総生産（GDP）の統計で見ると、日本は世界で27位に沈んでいることを正確に知らなければいけないと思います。

このような社会情勢の中、当協会の2015年は、公益法人としてスタートして22年目、社団法人から一般社団法人に代わり4年目の年でありましたが、協会運営に関わる大きな変化や事故もなく、比較的落ち着きを持って経過した1年でありました。

事業といたしましては、1月の会員研修会、9月の優良施設研修、9月から11月にかけてのクリーンアップの3つの大きな事業を実施いたしました。

会員研修では、労働衛生コンサルタントの斉藤元一氏から廃棄物処理業の安全衛生対策について、具体的な事故事例などを紹介いただき、事故防止対策等の参考とさせていただきました。

また、ブラウブリッツ秋田の岩瀬社長からは、Jリーグの秋田にもたらず経済効果についてご講演をいただき、「秋田を元気に」との意気込みに圧倒され、あっという間に1時間でした。この研修がきっかけで、ブラウブリッツ秋田が当協会の賛助会員となり、青年部会と「環境学習会・ecoサッカー教室」を共同開催するに至っております。それから、業界紙の循環経済新聞で「業許可の有無に捉われず、環境配慮という広い視野で結びついた新たな会員枠といえる」と全国紹介されるなど、今後の新規会員の獲得につながる新たな取り組みと考えております。

優良視察研修は、秋田県北部エコタウン計画地区のDOWAグループ6社を視察研修いたしました。我が国トップクラスのリサイクル技術、廃棄物処理技術、そして安全対策等を研修するとともに、広域的な廃棄物処理・リサイクルの推進といった廃棄物処理の方向性について変革が来ていると実感いたしました。

クリーンアップ活動には、例年に増して多くの会員の方々が各地区の活動に参加をいただき、全県で34か所、合計約30トンの不法投棄物の撤去を行うとともに、新しく作成した協会ベストを着用した会員が、先頭になって活動している模様が新聞等で紹介されるなど、協会会員の取り組みを広く県民にアピールいたしました。協会のクリーンアップ事業は、平成9年から18年度までは協会の独自の自主事業と実施、平成19からは、行政、県民、関係団体等と連携して行っておりますが、今後も協会会員による各地域における社会貢献活動の一環として、継続実施していかなければならないと感じております。

これら3事業をはじめとする協会事業に、会員各社から多くの参加をいただき感謝申し上げます。これもひとえに、協会事業を理解していただき、会員皆様の協力を盛り上げて行こうとの想いと、結束の表れと思っております。

冒頭にもお話しましたが、大規模災害では大量の災害廃棄物が発生する恐れがあり、廃棄物処理法の一部改正により、適正処理と再生利用を確保した円滑で迅速な処理が求められることから、秋田県産業廃棄物協会としても、平時から、廃棄物の処理を担う団体として、県民の理解と信頼を受け続ける必要があります。

そのためにも、これからも会員の皆様と共に、秋田県における産業廃棄物の適正処理と循環型社会の構築をリードし、技術の研鑽並びに、県民からの信頼を図っていきたいと考えておりますので、ご協力とご支援をお願い申し上げます。

最後になりますが、この1年が素晴らしい年になりますようにお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ

秋田県知事 佐竹 敬久

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、「2015 FIS フリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会」が2月に開催されたほか、5月には「東北六魂祭」が本県で初めて開かれるなど、国民文化祭が開催された一昨年に続き、県外から大勢の方々がお越しになりました。

政治・経済に目を向けますと、平和安全法制関連2法の成立や、TPP協定（環太平洋経済連携協定）の大筋合意があったほか、政府においては、「新・三本の矢」を打ち出し、少子高齢化に真正面から向き合う姿勢を示した年でありました。

こうした中、本県では、県政の最重要課題である人口減少の克服と秋田の創生を目指した「あきた未来総合戦略」を策定したところであり、今年、戦略に掲げる4つの基本目標の実現に向けて、大胆かつ実効性のある取組を重点的に推進してまいります。

第一の目標の「産業振興による仕事づくり」では、航空機産業や新エネルギー関連産業などにおける新たな事業展開への支援や、産業人材の育成を進め、県内産業の基盤強化と安定的な雇用確保に努めてまいります。また、農林水産業を成長産業とするため、園芸作物の生産拡大を加速させるほか、枝豆や秋田牛など戦略作目のブランド確立に向け、生産と販売の両面にわたる取組を強化してまいります。特に、TPP協定に伴う県内農業への影響を緩和するため、国の対策に加え、県独自の攻めの対策を講じてまいります。

第二の目標の「移住・定住対策」では、教育など秋田の強みを生かした戦略的な移住施策の展開や、移住者のニーズに応じたきめ細かな支援を行うとともに、新たに大学生等の県内就職を促す奨学金返還助成制度を創設し、若者の県内定着を促進してまいります。

第三の「少子化対策」では、子育て世帯の経済的負担の更なる軽減を図るため、第三子以降の子どもが生まれた世帯に対し、第二子以降の保育料を全国で初めて無償化するとともに、医療費助成を中学生まで拡充するなど、思い切った支援策を実施してまいります。

第四の「新たな地域社会の形成」では、女性の就業継続やキャリアアップ等の促進に取り組むほか、高齢者が生き生きと活動できるコミュニティづくりなどを進めてまいります。

これに加え、県政の運営指針である「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる取組を着実に推進し、私の任期4年間の総仕上げの年として、県民の皆様が潤いと真の豊かさを実感できる「高質な田舎」秋田の実現を目指し、全力で取り組んでまいります。

結びに、新しい年が皆様にとって希望に満ちあふれた飛躍の年となりますようご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。



新年のごあいさつ

秋田市長 穂積 志

明けましておめでとうございます。

秋田県産業廃棄物協会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げますとともに、日ごろから本市市政の推進に特段のご理解とご協力を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、5月30日と31日には、東日本大震災の鎮魂と復興を願い本市で「東北六魂祭 2015 秋田」を開催しました。東北6県の祭りが集結して、各地の演者と観客が一体となった、熱気にあふれた祭りとなりました。この2日間で26万人の方々にお越しいただき、市民の皆様にとっても復興に向けた東北の絆をより一層深められる機会になったものと感じております。

一方、環境立市を目指す本市では、平成26年10月に国の認定を受けた「あきた次世代エネルギーパーク」が本格的に動き出し、町内会や企業、教育関係者などから注目されているところであります。この取組は、恵まれた風況を活かした風力発電やメガソーラー、木質ペレット製造工場など、市内の多種多様な再生可能エネルギー施設をツアー形式等で見学できるよう、官民協働で受入体制を整備したものであり、地球環境と調和した将来のエネルギーなどについて、楽しみながら考えていただくことができるものとなっております。昨年6月に受入れを開始してから、約800名の見学者に訪れていただき、エネルギー問題に対する理解が深まったことへの感謝や、直径100メートルを超える風車の迫力に対する驚きの声が寄せられるなど、好評をいただいております。

本年は、本市の新庁舎に地中熱ヒートポンプや太陽光発電を導入するほか、向浜地区には木質バイオマス発電所が稼働する予定となっており、見学の対象施設がますます充実します。

また、将来的には全国に先駆けた取組として、秋田港湾内で洋上風力発電所の建設が予定されているなど、本市の再生可能エネルギー基地としての存在感がより一層高まるものと期待しております。これらを本市の地域資源と捉え、受入体制の充実を図りながら、さらなる情報発信に努めてまいります。

さて、次期総合計画の策定においては、秋田市を元気にし、次の世代に引き継ぐ原動力となるのは、間違いなく人そのものであるという思いのもと、現計画の基本理念である「ともにつくりともに生きる 人・まち・くらし」を引き継ぎ、人口減少対策を喫緊の最重要課題として位置づけ、人口減少が進む中であっても、成熟や質的な向上による暮らしの豊かさを実感できるまちを目指すこととしております。

この計画のもと、元気な秋田市の実現に全力で取り組んでまいりますので、今後とも、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会のみならずのご発展と、会員の皆様の更なるご活躍を祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



平成 28 年年頭所感

公益社団法人全国産業廃棄物連合会

会長 石井 邦夫

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会の皆様、明けましておめでとうございます。旧年中は、当連合会の諸事業に皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、当連合会が昭和 60 年 7 月に法人化されてから、満 30 年という節目に当たる年でありました。当初は事業者の利益を図るための任意団体として誕生し、その後、当連合会の公益性の高さが認められて社団法人化され、現在は公益法人認定法による公益社団法人として活動しております。

公益社団法人は、その名称のとおり、広く社会一般の利益を追求し、その利益の増進のために活動する組織でございます。法人化 30 年を経て、我が国の環境保全と循環型社会の形成に果たしてきた役割を鑑みると、これまでの歩みを決して止めることなく、その役割を担う公益社団法人としてふさわしい事業を一層力強く進めることが第一の使命と考えております。

さて、近年における国の廃棄物・リサイクル対策を概観しますと、循環型社会や低炭素社会の実現に向けた施策を進める中で、優良産廃処理業者認定制度の普及や産業廃棄物処理業の高度化と処理施設に対する地域理解の促進のための措置、循環産業の国際展開への支援など、ビジネス振興の方向性を打ち出し始めた、という感を強く抱かせるものがございます。

当業界は、時代の要請に応じ、循環型社会を担う資源循環のための産業へと、大きく変貌しつつあります。廃棄物の適正処理にとどまらず、資源・エネルギーの回収・転換を促進する事業に日夜、取り組んでおります。

しかし、当業界を規律する廃棄物処理法は、幾度もの改正が行われておりますが、法の制定から今日まで、依然として規制的手法が基調となっております。もちろん産業廃棄物に対する規制は、適正処理を確保するために必要不可欠です。その半面、資源循環型社会を構築していくためにも、より一層事業を発展させるには、規制的手法だけでは限界があることも、また事実であります。

本年は、廃棄物処理法の 5 年ごとの見直しの時期に当たっております。当連合会は、一昨年の後半から、産業廃棄物処理に係る事業の振興と規制の合理化の観点で、次期法改正についての本格的な議論を行って参りました。この成果を意見書の形に取りまとめ、近く国に提出することにしております。

さらに、当連合会は、一昨年 8 月に「産業廃棄物処理業の業法を含めた振興策の検討に関するタスクフォース」を設置し、1 年をかけて業の振興方策に関する様々な角度からの議論を重ねてきたところでございます。今後はタスクフォースの報告書において提案されている内容を各都道府県協会等にご検討いただき、連合会として業の振興策を具体化していきたいと考えております。

本業界が「環境を守り、産業を支える」資源循環の産業として、国民の皆様の一層のご理解と信頼を得ることができるよう、なお一層努めて参る所存でございます。皆様のご指導・ご鞭撻を頂戴できれば幸に存じます。

最後になりますが、この 1 年が皆様にとりまして、すばらしい年でありますようお願い致します。新年のご挨拶とさせていただきます。

謹賀新年



一般社団法人 秋田県産業廃棄物協会
 会 員 一 同
 (1 8 7 社 平成 27 年 12 月現在)

○ 鹿角市

(株)コステー鹿角
 (株)米村組
 (株)田口産業
 (株)柳沢建設
 (有)ツカサ
 (有)ツツキ商会

(有)かづのクリーンサービス
 (有)ホクセイ
 八重樫建設(株)
 鹿角衛生協業組合
 日東物産

北上石灰(株)
 丸佐運送(資)
 鹿角アスコン協同組合
 (株)八幡平貨物
 (有)セイキ

○ 小坂町

小坂通運(株)
 グリーンフィル小坂(株)

小坂製錬(株)小坂製錬所
 エコシステム小坂(株)

(株)現代

○ 大館市

(株)タイセイ
 (株)大森土木
 茨城クリーン(有)大館支店
 東北ビル管財(株)
 (有)佐々木商店
 (資)近江商店
 (株)エコリサイクル

エコシステム秋田(株)
 DOWA 通運(株)秋田支社大館営業所
 大館広域清掃(株)
 エコシステムジャパン(株)秋田営業所
 松橋商店
 (有)タキグチ
 北秋容器(株)

エコシステム花岡(株)
 佐藤建設(株)
 花岡土建(株)
 (有)山田工業
 (有)吉田興業
 (株)エコリサイクル KATAOKA

○ 北秋田市

(有)丸栄建設
 朝日建設(株)
 (株)芳賀工務店

(株)合川環境
 (有)ビルド・ミヤノ

(株)佐藤庫組
 (株)タクト

○ 能代市

(株)能代清掃センター
 能代運輸(株)
 中田建設(株)

(株)ダイニチ
 (株)能代資源
 畑クリーンサービス(株)

(有)宮腰商事
 米代トラック(株)
 秋田エコラッシュ(株)

○ 三種町

三種開発(有)

成田建設(株)

田中建設(株)

お祝いの言葉

○ 秋田市

(企)秋田北部清掃興業

(株)田村建設

(株)山二

(株)北日本ウェスタン商事

(有)池孝建設

(株)秋田鉄機

(株)協和商事

山元建設(株)

(株)浜田建設

オークス(株)

嶋田建材

(株)秋田臨港

東北興産(株)秋田営業所

日本通運(株)秋田支店

(株)ストーン

(株)工藤興業

(株)石黒建設工業

秋田協同清掃(株)

(有)M・R・S・c.o.

山岡工業(株)

(有)秋田環境保全

(株)阪東商店

(株)東総

(有)加藤四郎商店

エス・ユー開発(株)

中央商建(有)

(株)三勇建設

メタル化工センター

(株)鈴兼工務店

(株)東環

(株)伊太土木

(有)清水産業

工藤建設(株)

(株)東産商

(有)高島興業

豊興産(株)

(有)太平

(有)奥野商店

大洋ビル管理(株)

(有)藤隆商事

(株)加賀屋組

(株)英明工務店

(株)河辺清掃社

カイテン(株)

(株)東北ビルカン・システムズ

(株)東北エコシステムズ

(株)アーバック

(株)セイフコ秋田支店

(株)ハンエイ

【賛助会員】

東日本コベルコ建機(株)秋田営業所

(株)秋田県分析化学センター

(株)ブラウブリッツ秋田

○ 男鹿市

男鹿清掃興業(株)

(有)原田興業

(株)清水組

高橋産業(有)

船川興産(有)

(有)小野建材

○ 潟上市

ユナイテッド計画(株)

(有)コレクト

秋田瀝青建設(株)

藤原工業(株)

(有)日製産業

(有)佐藤産業

○ 井川町

(株)大道工業

門間工業(有)

○ 大潟村

鹿島道路(株)大潟合材製造所

○ 由利本荘市

(株)昭和興業

(有)鈴木土建

(有)本荘クリーンセンター

(株)さいせい

(有)大沢建設本荘由利産廃処理センター

(株)サトウ重機

(有)ダスト・クリーン

(株)大滝

(有)本荘浜砂利店

○ にかほ市

佐藤化学工業(株)

三衛クリーンサービス(株)

(株)三共サービス

(株)アースクリーン秋田

○ 大仙市

(株)サイテクト

(株)小笠原組

高吉建設(株)

(有)丸橋産業

加藤産業(株)

(株)秋田県南重機

高三建設(株)

(有)太陽環境保全

(資)大成

(有)仙北建設

(有)大清重機

(有)久栄社

武藤清掃

(株)木村土木

(有)広大産業

○ 美郷町

(株)マルコ産業

(有)齊景産業

はりま建設(株)

(株)企業さきがけ

○ 仙北市

(有)千秋恒産

(有)鈴建興業

万六建設(株)

(株)畠山建設工業

○ 横手市

(株)羽後環境

(株)ミタケ

(株)大屋産業

(有)西部環境保全

(株)山本産業

(有)川津商事

(有)横手清掃興業

(株)吉田建設

(有)横手クリーンセンター

ヨコウン(株)

(有)横手環境管理サービス

(株)宮川工業

五十嵐建設(株)

(株)高善

(有)平鹿清掃興業

渡部工業(有)

○ 湯沢市

(株)松田

(有)フジヤマクリーン

(有)安中商店

(株)ささき

京葉アドバンス物流(株)

(株)湯沢クリーンセンター

(株)出羽運輸

○ 羽後町

(有)クリーンカンパニー

行政機関等からのお知らせ

平成27年に、行政機関等から当協会あてに、周知等の依頼があった主な文書は次のとおりであります。

秋田県生活環境部からのお知らせ

【秋田県環境保全センターの使用料金の変更について】

秋田県環境保全センター条例の一部改正による使用料金の引き上げの通知と周知依頼。

環 備 ー 5 8 3
平成27年2月19日

秋田県生活環境部長

秋田県環境保全センターの使用料金の変更について（通知）

日頃から産業廃棄物の適正処理推進に御尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、県では環境保全センターを適切に管理運営していくため、平成26年4月1日に秋田県環境保全センター条例の一部を改正し、使用料金を段階的に引き上げることとしました。
改正条例により、平成27年3月31日をもって引き上げ幅を抑えた料金単価の適用が終了し、平成27年4月1日から別記の料金が適用となります。
つきましては、使用料変更についてのチラシを送付しますので、貴協会員等へ周知して下さるようお願いいたします。

〈担当〉
秋田県環境整備課産業廃棄物対策班
TEL：018-860-1624
FAX：018-860-3835

【別記】
使用料金の変更について

【変更の内容】

○ 平成26年4月1日に施行した秋田県環境保全センター条例の一部を改正する条例において、使用料金を段階的に引き上げる改正を行っております。
改正条例により、平成27年3月31日をもって引き上げ幅を抑えた料金単価の適用が終了し、平成27年4月1日から下記の料金が適用となります。

記

平成27年4月1日以降の料金表（50kgあたり） （参考）

区 分	H27年4月1日以降	H26年4月1日から H27年3月31日までの料金
燃え殻、無機性の汚泥	620円	550円
有機性の汚泥（含水率80%以下）	610円	540円
有機性の汚泥（含水率80%超）	940円	830円
廃プラスチック類、ゴムくず	1,820円	1,600円
紙くず、繊維くず	1,280円	1,120円
木くず	1,480円	1,300円
金属くず、ガラスくず、陶磁器くず	530円	470円
コンクリートくず、がれき類	520円	460円
鉱さい、ダスト類		
廃石膏ボード	940円	830円
廃発泡スチロール	4,820円	4,230円
廃石綿等（特別管理産業廃棄物に限る。）	450円	400円

【石綿を含有する成形板等の取扱いについて】

平成27年に国が実施した建築物解体現場での石綿気中濃度調査において、石綿含有成形板を取り扱う解体現場内から比較的高濃度の石綿が検出されたことを受け、飛散防止対策の徹底を求める通知が同年11月発出されています。

については、作業員の安全確保及び周辺環境の保全のため、石綿含有成形板を廃棄物として処理する際には「石綿含有廃棄物等処理マニュアル（第2版）」に沿い、変形又は破断しないよう慎重に取り扱うなど、改めて適正処理に努めてくださるようお願いいたします。



- 建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル
(環境省水・大気環境局大気環境課 平成26年6月)
URL> http://www.env.go.jp/air/asbestos/litter_ctrl/manual_ed_1403/index.html
- 「建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針」に基づく石綿飛散防止対策徹底マニュアル [2.02版] (厚生労働省、平成27年3月)
URL> <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujisho-11300000-Koukaku-kyokanzenisei/0000093998.pdf>

担当
【廃棄物処理に関すること】
 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル部産業廃棄物課 池田
 TEL 03-5501-3156
【解体作業に関すること】
 環境省水・大気環境局大気環境課 大野、江田、福島
 TEL 03-5521-6293

日頃から、環境行政に多大な御協力・御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。
 環境省では、全国において、毎年大気環境中の石綿濃度調査を実施しておりますが、今年度の調査において、特定建築材料以外の石綿を含有する成形板（以下「石綿含有成形板」という。）を取り扱う解体現場内において石綿の飛散事例が確認されました。なお、解体現場の敷地境界からは石綿が検出されなかったため、周辺環境への影響はなかったと考えられます。
 本事業では、十分な湿潤化を行わずに石綿含有成形板の切取・破断を行ったために、作業現場近傍で石綿が飛散したと考えられます。
 石綿含有成形板等は、通常の使用状態においては、石綿粉じんが飛散することは少ないものの、切取や破断作業により石綿粉じんが飛散することが懸念されます。そのため、できる限り切取や破断をしないよう努めるとともに、やむを得ず切取や破断を行う場合においても、湿潤化等の石綿飛散防止のための措置が必要です。
 また、石綿含有成形板等を廃棄物として処理する際には、「石綿含有廃棄物等の適正処理について（通知）」（平成23年3月31日付け環境対発第110331001号、環境産発第110331004号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物対策課長、産業廃棄物課長、適正処理・不法投棄対策室長連名通知）の別添「石綿含有廃棄物等処理マニュアル（第2版）」に沿った適正な処理が必要です。
 貴職におかれましては、関係此届及び都道府県分働局・労働基準監督署と連携し、管下自治体並びに建築物解体業者及び産業廃棄物処理業者等の関係団体に対し、石綿含有成形板等の除去又は廃棄物処理を行う際は、下記マニュアルを参考に飛散防止の徹底及び適正な処理の確保を図るよう、周知していただきますようお願い申し上げます。
 また、別添のとおり、厚生労働省から都道府県労働局の労働基準部宛てに関連の通知がされているので申し上げます。

記

- 石綿含有廃棄物等処理マニュアル第2版
(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 平成23年3月)
URL> <http://www.env.go.jp/recycle/misc/asbestos-2e/index.html>

【不要品回収業者等に対する指導強化について】

近年、県内において、一般家庭や事業所等で使用を終えた物品を回収する者や、金属くずと称して使用済家電製品を扱う不要品回収業者等が増加し、適正処理の確保等が課題となっています。

こうした中、県では、平成27年12月に各保健所あて「不要品回収業者等に対する指導の留意事項について」を通知し、立入検査の積極的な実施や法令順守に係る指導強化など、適正処理確保に向け指導を強化しています。

不要品回収業者等の不適正処理に係る情報などがありましたら、県に一報くださるようお願いいたします。

環 備 - 5 1 0

平成27年12月1日

各 保 健 所 長 様

生 活 環 境 部 長

不用品回収業者等に対する指導の留意事項について（通知）

近年、県内において一般家庭や事業所等で使用（再使用を含む。以下同じ。）を終了した家電製品（以下「使用済家電製品」という。）の収集運搬をする者や金属くずと称して使用済家電製品の破碎残渣等を扱う金属スクラップ業者等（以下「不用品回収業者等」という。）が増加しています。

特に特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号。以下「家電リサイクル法」という。）に規定する特定家庭用機器廃棄物を取り扱う疑いのある不用品回収業者等については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく処理基準に適合しない処理や不法投棄を行うおそれがあり、また、こうした行為を通じて家電リサイクル法による適正処理の枠組みが形骸化する懸念もあります。

ついては、適正処理確保のため、不用品回収業者等への立入検査を積極的に実施するとともに、別添環境省通知を手交して趣旨を説明した上で確認書へ署名を求めると、関連法による規制等を明確に認識させてください。

なお、確認書への署名に関わらず、無許可で特定家庭用機器廃棄物の破碎などの処分を行っている場合や、確認書へ署名した後も特定家庭用機器廃棄物の不適正処理を行っていることが確認された場合は、特に悪質な者として行政処分や告発を視野にいれ、関係機関と連携して厳正に対応してください。

また、不用品回収業者等について管内市町村から相談が寄せられた際には、適正処理確保のため積極的に同行くださるようお願いいたします。

《担当》

環境整備課

調整・循環型社会推進班 神田、佐藤

適正処理推進班 田口

TEL : 018-860-1622 / FAX:018-860-3835

E-mail : recycle@pref.akita.lg.jp

【廃水銀等の特別管理産業廃棄物への指定について】

平成25年10月、水銀の人為的な排出から人の健康及び環境を保護することを目的に水銀を含む製品の製造・輸出入などを平成32年までに原則禁止とする「水銀に関する水俣条約」が採択されました。これを受け、国は対策を総合的に講ずるため「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」を公布するなど国内担保法整備を進めており、その一貫として平成27年11月に改正された廃棄物処理法施行令では、不要となった水銀使用製品について特別管理産業廃棄物への指定や処理基準の設定など、規制の強化が盛り込まれています。

今後、省令に改正等が予定されており、この中で収集運搬基準及び保管基準が明らかになりしだい速やかに情報を提供してまいります。

(別紙)

事務連絡
平成27年12月3日

各都道府県・各政令市産業廃棄物行政主管部(局) 御中

新たに特別管理産業廃棄物に指定される廃水銀等

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
産業廃棄物課適正処理・不法投棄対策室

廃水銀等の特別管理産業廃棄物への指定について

平素から、産業廃棄物行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

平成27年2月の「水銀に関する水俣条約を踏まえた今後の水銀廃棄物対策について(答申)」を踏まえ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令及び施行規則等の一部を改正することとし、パブリックコメントの実施(実施期間：平成27年9月14日～10月13日)を経て、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する省令」が11月6日に閣議決定され、同月11日に公布されました。現在、施行規則等を改正する省令等の公布に向けた作業を行っているところであり、本年中の公布を予定しております。

閣議決定のお知らせ及びパブリックコメント結果の掲載ページ：

<http://www.env.go.jp/press/101071.html>

今般の改正では、廃水銀等(特定の廃水銀及び廃水銀化合物)及びその処理物(詳細は別紙参照)を特別管理産業廃棄物として新たに指定しています。廃水銀等の特別管理産業廃棄物への指定並びにその収集運搬基準及び保管基準については、水俣条約の発効日又は平成28年4月1日のいずれか早い日を施行日としています。施行日以降、当該廃水銀等の収集運搬を業として行おうとする事業者は、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けなければならず、また、当該廃水銀等を生ずる事業場を設置している事業者は、当該事業場毎に、特別管理産業廃棄物管理責任者を置かなければなりません。

よって、現在廃水銀等を収集運搬する事業者が貴管内に存在する場合、施行日までに特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可に係る新たな対応が必要となると考えられます。貴部局においては、廃水銀等の適正処理を円滑に進める観点から、廃水銀等の排出状況の把握、事業者への周知、業許可申請への対応等、必要な準備を進めていただきますようお願い申し上げます。なお、施行規則等を改正する省令等の公布後に、貴部局に対し施行通知を改めて発出する予定です。

【担当】
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
産業廃棄物課 適正処理・不法投棄対策室
渡辺、齋藤、喜本(くずもと)
電話：03-5501-3157
E-mail：haiiri.tekiesi@env.go.jp

○廃棄物処理法施行令第2条の4第5号ニ

廃水銀等(廃水銀及び廃水銀化合物であつて、人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するものとして環境省令で定めるもの(※1)をいう。以下同じ。)及び当該廃水銀等を処分するために処理したもの(環境省令で定める基準(※2)に適合しないものに限る。)

(※1) 環境省令で以下のとおり定める予定です。

①以下の施設において生じた廃水銀又は廃水銀化合物(水銀使用製品が産業廃棄物となったものに封入された廃水銀又は廃水銀化合物を除く。)

- 一 水銀若しくはその化合物が含まれている物又は水銀使用製品廃棄物から水銀を回収するための施設
- 二 水銀使用製品の製造の用に供する施設
- 三 灯台の回転装置が備え付けられた施設
- 四 水銀を媒体とする測定機器(水銀使用製品を除く。)を有する施設
- 五 国又は地方公共団体の試験研究機関
- 六 大学及びその附属試験研究機関
- 七 学術研究又は製品の製造若しくは技術の改良、考案若しくは発明に係る試験研究を行う研究所

②水銀若しくはその化合物が含まれている産業廃棄物又は水銀使用製品が産業廃棄物となったものから回収した廃水銀

(※2) 環境省令で以下のとおり定める予定です。

水銀の精製設備を用いて行われる精製に伴って生じた残さであることとする。

廃水銀等の収集運搬基準及び保管基準について

○収集運搬基準及び保管基準(令第3条、第4条の2、第6条及び第6条の5関係)

収集運搬については、廃棄物の飛散流出防止等の特別管理産業廃棄物に係る一般的な収集運搬基準に加え、以下のとおり施行令で定めており、環境省令で下線部のとおり定める予定です。

- ・ 運搬容器に収納して収集し、又は運搬すること
- ・ 運搬容器は、密閉できることその他の環境省令で定める構造(収納しやすいくこと及び損傷しにくいこと)を有すること

積替え又は保管及び排出現場における保管については、廃棄物の飛散流出防止等の特別管理産業廃棄物に係る一般的な収集運搬基準に加え、環境省令で下線部のとおり定める予定です。

- ・ 容器に入れて密封することその他の当該廃棄物の飛散、流出又は揮発の防止のために必要な措置を講ずること
- ・ 高温にさらされないために必要な措置を講ずること
- ・ 腐食の防止のために必要な措置を講ずること

東北運輸局秋田運輸支局からのお知らせ

【「不正改造車を排除する運動」への積極的な取り組みについて】

「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開することにより、不正改造についての認識を高め、車両の安全確保・環境保全を図ることにより、国民の安全・安心の確保を確実に実施することを目的とする本運動の趣旨の理解と周知の依頼。



秋運整第85号の8
平成27年5月11日

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会会長 殿

東北運輸局 秋田運輸支局長



「不正改造車を排除する運動」への積極的な取り組みについて（依頼）

平素、国土交通行政につきましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、不正改造車については、これまでも「不正改造車を排除する運動」を中心に、街頭検査等あらゆる機会をとらえ、その排除に努めてきたところです。

しかしながら、我が国の交通事故の発生件数や自動車交通による大気汚染の現状を見ると、依然として改善を求められる状況であり、暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因の一つとなっています。

また、最近では、自動車部品の取付けや取外しにより保安基準に適合しなくなっても、違法であるとの認識のないままに改造を行っている使用者も見受けられます。

このような状況に鑑み、国土交通省では、昨年当該運動の結果を分析し、より効果的に見直しつつ、平成27年度においても、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、全国的に不正改造車の排除のための諸活動をなお一層強力に取り組むこととしております。

つきましては、本運動の趣旨をご理解いただき、本運動に係るポスターを掲出していただくことにより、広く一般に周知して頂きますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

〒010-0816

秋田市泉字登木74番地の3

東北運輸局秋田運輸支局 整備部門

TEL: 018-863-5814 (担当: 玉田、鹿島)



秋田労働局労働基準部からのお知らせ

【石綿含有成形板の除去作業における労働者の石綿ばく露防止措置について】

石綿含有成形板の除去にあたっての留意点についての周知の依頼。

- ① 原則として手ばらしで、破砕又は切断等は行わず、取り外した廃材は原型のまま保管運搬する。
- ② やむを得ず破砕等が必要な場合は、十分に湿潤化を行うとともに、外部に飛散させない措置を講じること。破断面への散水等の措置を講じながら作業を行うこと。
- ③ 破砕等に伴い発生した石綿等の粉じんが床面に堆積し、再飛散するおそれがあるので、状況に応じて飛散防止の措置を講じながら作業を行うこと。



公益社団法人全国産業廃棄物連合会第5回定時総会

公益社団法人全国産業廃棄物連合会第5回定時総会が下記の通り開催され、当協会から会長をはじめ5名が出席いたしました。

議事終了後の表彰式において、当協会からは功労者表彰者1名、優良従事者4名が受賞されました。

- 1 開催日時 平成27年6月12日（金）
13:30～
- 2 場 所 明治記念館（東京都港区元赤坂）

【議事】

第1号議案 平成26年度事業報告並びに
平成26年度決算案承認の件
平成26年度監査報告

第2号議案 役員補充選任の件

以上2議案については、原案どおり承認されました。

報告事項

- 1 平成27年度事業計画に関する件
- 2 平成27年度収支予算に関する件

【表彰式】

秋田県産業廃棄物協会受賞者

功労者表彰

当協会副会長 後藤 薫 様
(株式会社羽後環境 代表取締役)

優良従事者表彰

山岡工業株式会社 渡辺 正志 様
豊興産株式会社 草皆 信行 様
豊興産株式会社 中川 聡 様
株式会社田村建設 今野 幸勝 様

写真は表彰式に出席された

後藤様と会長（上段）

今野様と会長（下段）です



第14回産業廃棄物と環境を考える全国大会

廃棄物関連3団体（(公社)全国産業廃棄物連合会、(公財)日本産業廃棄物処理振興センター、(公財)産業廃棄物処理事業振興財団）の主催による「第14回産業廃棄物と環境を考える全国大会」が佐賀県佐賀市で開催され、当協会からは、田村理事が出席いたしました。

東日本大震災から4年半が経過し、廃棄物処理法と災害対策基本法の一部改正が実施されたこともあり、「大規模災害に備える災害廃棄物対策」をテーマとしてパネル討論会が行われました。

- 1 開催日時 平成27年11月6日（金）
- 2 場 所 ホテルニューオータニ佐賀
- 3 出席者 600名
- 4 大会プログラム

(1) 開会

(2) 環境大臣表彰式典

産業廃棄物関係事業功労者として、20名の方が環境大臣表彰を受賞されました。

（秋田県からの受賞者はありませんでした。）

(3) 基調講演

テーマ：「産業廃棄物処理と海外展開・海外事情」

講師：山田 正人 氏（国立研究開発法人国立環境研究所資源循環・

廃棄物研究センター廃棄物適正処理処分研究室長）

(4) パネル討論会

テーマ：「大規模災害に備える災害廃棄物対策」

コーディネーター

森谷 賢 氏（公益社団法人全国産業廃棄物連合会専務理事）

パネリスト

島岡 隆行 氏（九州大学大学院工学研究院教授）

松崎 裕司 氏（環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課課長補佐）

江島 秀臣 氏（佐賀県くらし環境本部循環社会推進課長）

松尾 文則 氏（一般社団法人佐賀県産業廃棄物協会副会長）



産業廃棄物処理業許可申請講習会等

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター主催の「産業廃棄物処理許可申請等に関する講習会」収集運搬課程（新規）、収集運搬課程（更新）、特別管理産業廃棄物管理責任者講習会をそれぞれ1回開催いたしました。

また、「産業廃棄物処理実務者研修会基礎コース」を当協会の主催で開催し、会員企業の実務担当者73名及び、非会員27名の併せて100名の方が、委託契約、マニフェスト、帳簿等の産業廃棄物の基礎知識を研修いたしました。

【 収集運搬課程（新規） 】

- 1 開催日時 平成27年10月27日（火）、28日（水）
9：30～17：00
- 2 会場 ホテルメトロポリタン秋田
- 3 受講者数 80名
- 4 講習内容
 - (1) 概要説明 (公財)日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部 参与 山田正二
 - (2) 行政概論 秋田市環境部廃棄物対策課
主査 柴田乃理子
 - (3) 環境概論 東京農業大学大学院環境共生学専攻
客員教授 熊江 隆
 - (4) 安全衛生管理 東京農業大学大学院環境共生学専攻
客員教授 熊江 隆
 - (5) 業務管理 (一社)秋田県産業廃棄物協会
事務局長 石郷岡晋
 - (6) 収集・運搬 (公財)日本産業廃棄物処理振興センター
講師 鎌田啓一
 - (7) 修了試験



【 収集運搬課程（更新） 】

- 1 開催日時 平成27年10月8日（木）
9：30～17：00
- 2 会場 秋田県民会館ジョイナス
- 3 受講者数 135名
- 4 講習内容
 - (1) 概要説明 (公財)日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部 参与 坂本啓多郎
 - (3) 行政概論 秋田県生活環境部環境整備課
技師 田口勇輔
 - (4) 環境概論 (公財)日本産業廃棄物処理振興センター
講師 鎌田啓一
 - (5) 修了試験



【 特別管理産業廃棄物管理責任者講習会 】

- 1 日 時 平成27年10月7日(水)
9:30~17:00
- 2 会 場 秋田県民会館ジョイナス
- 3 受講者数 102名
- 4 講習内容
 - (1) 概要説明 (公財)日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部 参与 坂本啓多郎
 - (2) 行政概論 秋田県生活環境部環境整備課
技師 山田俊太郎
 - (3) 処理と管理 秋田県生活環境部環境整備課
技師 山田俊太郎
 - (4) 修了試験



【 産業廃棄物処理実務者研修会 基礎コース 】

- 1 日 時 平成27年11月5日(木)
10:00~16:30
- 2 会 場 秋田市文化会館
- 3 受講者数 100名
- 4 講習内容
 - (1) 開会挨拶 (一社) 秋田県産業廃棄物協会
事務局長 石郷岡晋
 - (2) 概要説明 (一社) 秋田県産業廃棄物協会
主任 伊藤裕美
 - (3) 産業廃棄物処理の基礎
(公社) 全国産業廃棄物連合会
実務研修会講師 石郷岡晋
 - (4) 委託処理と委託契約
(公社) 全国産業廃棄物連合会
実務研修会講師 木村光政
 - (5) 産業廃棄物管理票帳簿
(公社) 全国産業廃棄物連合会
実務研修会講師 木村光政



一般社団法人秋田県産業廃棄物協会第4回通常総会

平成27年6月5日（金）、ホテルメトロポリタン秋田にて、一般社団法人として第4回目となる通常総会を開催いたしました。

山岡会長の挨拶に続き、来賓紹介を行い、秋田県生活環境部部長栗津尚悦様、秋田県警察本部生活安全部生活環境課長佐藤利広様、秋田市環境部次長池端強志様の3名からご祝辞を賜り、その後、協会運営に功績のあった者や、会員企業の従事者として模範となる者等の表彰を行いました。

議事では、出席正会員数が156名（本人出席58名、委任状出席98名）で過半数を超えている報告の後、平成26年度事業報告・債務諸表承認の件、平成27年度事業計画及び収支予算報告の件の2議案を上程し、いずれも原案どおり承認されました。

総会終了後、来賓、表彰者の方々を交えて、盛大に交流会を開催いたしました。

【第4回通常総会の概要】

- 1 開会
- 2 会長挨拶
一般社団法人秋田県産業廃棄物協会 会長 山岡 緑三郎
- 3 来賓紹介
秋田県生活環境部 部長 栗津 尚悦 氏
秋田県生活環境部環境整備課 課長 高橋 行文 氏
秋田県生活環境部環境整備課廃棄物対策班 班長 佐藤 衛 氏
秋田県警察本部生活安全部生活環境課 課長 佐藤 利広 氏
秋田市環境部 次長 池端 強志 氏
秋田市環境部廃棄物対策課 副参事兼課長 佐々木 琢宏 氏
NPO 法人環境あきた県民フォーラム 理事長 桃崎 富雄 氏
NPO 法人環境あきた県民フォーラム 事務局長 菅 雅春 氏
- 4 来賓挨拶
秋田県生活環境部 部長 栗津 尚悦 氏
秋田県警察本部生活安全部生活環境課 課長 佐藤 利広 氏
秋田市環境部 次長 池端 強志 氏
- 5 祝電披露
- 6 表彰
- 7 議長選出
- 8 議事録署名人選出
- 9 議事
議案第1号 平成26年度事業報告及び財務諸表承認の件
議案第2号 平成27年度事業計画及び収支予算報告の件
- 10 その他 新規会員の紹介
- 11 閉会

総会の模様



山岡会長の開会あいさつ



来賓挨拶 栗津尚悦様



来賓挨拶 佐藤利広様



来賓挨拶 池端強志様



【平成27年度秋田県産業廃棄物協会会長表彰】

功労者表彰 株式会社羽後環境 代表取締役 後藤 薫 様
 株式会社能代清掃センター 代表取締役 大塚 勝栄 様
 ユナイテッド計画株式会社 取締役社長 平野 久貴 様

優良事業所表彰 エコシステムジャパン株式会社秋田営業所
 所長 平泉 昭光 様

優良従事者表彰 山岡工業株式会社 川和田保宏 様
 株式会社松田 高橋 重雄 様
 エコシステムジャパン株式会社 日景 正行 様

後藤薫様



大塚勝栄様



平野久貴様代理



平泉昭光様



川和田保宏様



高橋重雄様



日景正行様



理 事 会 委 員 会

理事会、委員会の開催状況は、以下のとおりです。

【平成26年度第5回理事会】

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 開催日時 | 平成27年3月23日（月）14:00～16:00 |
| 2 | 場 所 | ホテルメトロポリタン秋田 |
| 3 | 出席者 | 理事17名、監事2名、青年部会長 事務局 |
| 4 | 議 題 | (1) 平成27年度事業計画（案）の策定について
(2) 平成27年度予算（案）の策定について |

【平成27年度第1回理事会】

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 開催日時 | 平成27年5月14日（木）14:00～16:00 |
| 2 | 場 所 | ホテルメトロポリタン秋田 |
| 3 | 出席者 | 理事15名、監事2名、青年部会長 事務局 |
| 4 | 議 題 | (1) 第4回通常総会の開催について
(2) 平成26年度事業報告
(3) 平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案）
(4) 平成27年度会長表彰について
(5) 会員の入会について |

【平成27年度第2回理事会】

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 開催日時 | 平成27年11月16日（月）15:00～16:30 |
| 2 | 場 所 | ホテルメトロポリタン秋田 |
| 3 | 出席者 | 理事14名、監事1名、青年部会長、事務局 |
| 4 | 議 題 | (1) マイナンバー制度の対応等について
(2) 会報「ばっきゃ」広告掲載について
(3) 入会金及び会費に関する規定の改定について
(4) 入会案内の送付先事業者について
(5) 慶弔規定の改定について
(6) 退職金規定の改定について
(7) 今年年度事業の進捗状況等について |

【平成27年度第1回総務委員会】

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 開催日時 | 平成27年5月14日（木）13:00～14:00 |
| 2 | 場 所 | ホテルメトロポリタン秋田 |
| 3 | 出席者 | 委員8名、会長 事務局 |
| 4 | 議 題 | (1) 今年度の協会運営について
(2) 新規会員（賛助）の入会について |

【平成27年度第2回総務委員会】

- 1 開催日時 平成27年11月16日(月) 14:00～15:00
- 2 場 所 ホテルメトロポリタン秋田
- 3 出席者 委員10名、会長、事務局2名
- 4 議 題
 - (1) マイナンバー制度の対応等について
 - (2) 入会金及び会費に関する規定の改定について
 - (3) 入会案内の送付先事業者について
 - (4) 慶弔規定の改定について
 - (5) 退職金規定の改定について

【平成27年度第1回研修・広報委員会】

- 1 開催日時 平成27年11月16日(月) 13:00～14:00
- 2 場 所 ホテルメトロポリタン秋田
- 3 出席者 委員7名、会長、事務局
- 4 議 題
 - (1) 会報「ばっきゃ」の広告掲載について
 - (2) 会報「ばっきゃ」の編集について
 - (3) 1月の会員研修について

平成26～27年度役員及び委員会委員

	役 員	() は所属委員会	支 部 委 員
会 長	山岡 緑三郎	山岡工業(株)	<総務委員>
副会長	後藤 薫	(株)羽後環境 (総務副委員長)	小林 郷司 朝日建設(株)
副会長	村上 学	エコシステム秋田(株)(適正処理委員)	工藤 威光 (株)エコリサイクルKATAOKA
理 事	八重 樫 學	八重 樫 建設(株) (適正処理委員)	内村 和人 大洋ビル管理(株)
〃	豊口 裕	鹿角衛生(業) (総務委員)	戸井田喜美雄 (株)河辺清掃社
〃	山内 勝	(有)丸栄建設 (研修広報委員)	土谷 久男 ヨコウン(株)
〃	山脇 精悦	(株)タイセイ (研修広報委員長)	高橋 祥亨 高三建設(株)
〃	大塚 勝栄	(株)能代清掃センター (総務委員)	<研修広報委員>
〃	島崎 博人	畑クリーンサービス(株) (研修広報委員)	鈴木 洸士 花岡土建(株)
〃	籾山 一人	男鹿清掃興業(株) (研修広報副委員長)	谷口 浩治 (株)エコリサイクル
〃	平野 久貴	ユナイテッド計画(株) (適正処理委員長)	加賀屋賢二 (株)加賀屋組
〃	石黒 望	豊興産(株) (総務委員長)	児玉 弘 エス・ユ-開発(株)
〃	長崎 雄二	企業組合秋田北部清掃興業	藤山 詩朗 フジヤマクリーン
〃	田村 典美	(株)田村建設 (適正処理委員)	鈴木 長武 (有)横手クリーンセンター
〃	堀 茂	(株)さいせい (適正処理副委員長)	<適正処理委員※>
〃	遠藤 直	三衛クリーンサービス(株) (総務委員)	成田 春雄 (有)かづのクリーンサービス
〃	木村 勝幸	(株)木村土木 (適正処理委員)	五十嵐弘悦 東北ビル管財(株)
〃	寺田 誠	(株)企業さきがけ (研修広報委員)	高崎 秀雄 (株)阪東商店
〃	菅原 良一	(株)松田 (総務委員)	相原 博元 (株)浜田建設
〃	上田 卓巳	(有)西部環境保全 (研修広報委員)	黒山 誠 加藤産業(株)
監 事	高橋 亘	(株)マルコ産業	吉田 博行 (株)吉田建設
〃	高島 慶美	(有)高島興業	※収集運搬処理処分委員会から名称変更

秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会

廃棄物の不法投棄など不適正処理を防止するとともに、迅速かつ的確な対応により環境保全を図るため、関係機関による「秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会」が平成6年度に県により設置され、当協会も構成機関として参画しております。

平成26年度は下記のとおり協議会が開催され、当協会からは協会のクリーンアップ活動について報告いたしました。

〔協議会構成機関〕

秋田県生活環境部環境整備課、秋田市環境部廃棄物対策課、秋田都市清掃協議会、秋田県警察本部生活安全部生活環境課、秋田県警察本部刑事部組織犯罪対策課、秋田海上保安部警備救難課、一般社団法人秋田県産業廃棄物協会

【協議会】

- 1 開催日時 平成27年6月10日（水） 午後3時～
- 2 開催場所 秋田地方総合庁舎 第609会議室
- 3 出席者 関係機関
- 4 協議事項
 - (1) 廃棄物の不適正処理・不法投棄事案等に対する取組(指導取締)状況について
 - (2) 平成27年度スカイパトロールの実施要領(案)について
 - (3) その他(情報交換など)

不適正処理・不法投棄の現状（県環境整備課資料）

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
不法投棄発見箇所数	369	158	152	144	116	104
うち産業廃棄物	23	12	10	7	12	10

(注) 秋田県不法投棄監視員が発見したもの

【スカイパトロール】

廃棄物の不法投棄や不適正処理を防止するため「秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会」の構成機関及び関係市町村が協力してヘリコプターによるスカイパトロールを年2回計画しております。

平成27年度は、7月14日と9月8日に県防災ヘリと県警ヘリで監視を行いました。



会 員 研 修 会

平成27年1月23日(金)、ホテルメトロポリタン秋田にて、会員の資質向上と親睦を深めることを目的として研修会・交流会を開催いたしました。

研修会の研修1では、斉藤産業衛生事務所代表斉藤元一氏から、廃棄物処理業の死傷災害が全産業に比べ6倍高い現状が報告され、具体的な労働災害発生事例等を、アクションを交えて紹介いただきました。

研修2では、株式会社ブラウブリッツ秋田代表取締役社長岩瀬浩介氏から、Jリーグの地元を落とす経済効果などをプライベートなお話を交えて講話いただき、会場一同が岩瀬社長の「秋田を元気に」との思いに圧倒されたあっという間の1時間となりました。

交流会では、秋田県生活環境部次長嵯峨良章様をはじめ6名の方に来賓として御参加いただき、新年を迎えての交流を行いました。

【研修会・交流会】

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 開催日時 | 平成27年1月23日(金) 15:00～ |
| 2 | 場 所 | ホテルメトロポリタン秋田 |
| 3 | 参加者 | 研修会65名、交流会77名 |
| 4 | 研修内容 | 研修1 「廃棄物処理業における安全管理」
斉藤産業衛生事務所 代表 斉藤元一氏
研修2 「Jリーグで秋田が変わる!」
㈱ブラウブリッツ秋田 代表取締役社長 岩瀬浩介氏 |
| 5 | 来 賓 | 秋田県生活環境部 次長 嵯峨良章 様
〃 環境整備課 課長 高橋行文 様
〃 環境整備課 班長 大門 洋 様
秋田市環境部 部長 古里正昭 様
〃 廃棄物対策 課長 菅原 均 様
環境あきた県民フォーラム理事長 桃崎富雄 様 |



斉藤元一 氏



岩瀬浩介 氏

優良事業所視察研修

研修啓発事業の一環として、平成27年9月15日・16日に秋田県北部エコタウン計画地区のDOWAグループ6社を視察研修いたしました。

9月15日の視察研修（参加者24名）

株式会社エコリサイクル
エコシステム秋田株式会社
エコシステム花岡株式会社

9月16日の視察研修（参加者14名）

小坂製錬株式会社小坂製錬所
エコシステム小坂株式会社
グリーンフィル小坂株式会社



<㈱エコリサイクル>

家電4品目、パソコン、OA機器等を、1人1台方式（セル解体方式）とライン方式の組み合わせによる、きめ細かな手分別処理により、有価物の回収率を高めている状況を研修。

<エコシステム秋田㈱>

新設された低濃度PCB処理施設において、試運転中の処理ラインや排ガス処理施設等を視察研修。

<エコシステム花岡㈱>

旧松峰鉱山の排水処理施設などを活用して、土壤洗浄等を行っている状況等について、ジオラマ模型で工場敷地内の各施設の配置などを研修。

<小坂製錬㈱小坂製錬所>

1970年代までは当地域で採掘された黒鉱を原料として、銅製錬を行っていたが、現在は、以前の技術・施設を生かして、電子基板等のリサイクル原料や製錬残さ等から、金銀銅などのメタルや、ガリウム、アンチモンなど希少金属を生産。独自に開発した自熔炉（TSL炉）によりリサイクル原料を3割まで高めている状況等を研修室で研修した後、場内を見学。

<エコシステム小坂㈱>

シュレッターダストなどの処理（流動床炉）を行っている。蒸気エネルギーをサーマルリサイクルし、銅や鉛などの有価金属も回収している状況を研修。

<グリーンフィル小坂㈱>

埋立容量270万m³の管理型最終処分場で、遮水構造は粘土+ゴムシートで、シートの下にセンサーを設置し、漏水がないかを監視している状況を研修。

初日の研修室での研修



家電リサイクルのラインを見学



二日目の研修室での研修



親 睦 ゴ ル フ 大 会

研修広報に関わるレクリエーション活動として「親睦ゴルフ大会」を平成27年10月16日開催いたしました。

当日は、素晴らしい秋晴れの天候の中ではありませんでしたが、難コースに捕まりスコアを崩す方が多い中、そこはやはりローハンディ選手が隠しホールを上手に当てはめスコアをまとめ、上位を独占しました。



- 1 開催日 平成27年10月16日（金）
- 2 会 場 南秋田カントリークラブ
- 3 参加者 18名
- 4 成 績

優 勝 寺田 誠 (㈱企業さきがけ)
 準優勝 山脇精悦 (㈱タイセイ)
 第3位 内村和樹 (大洋ビル管理㈱)
 (4位以下は省略)

ニアピン賞 3番 高橋嘉幸 (高橋産業有) 6番 阿部誠 (万六建設㈱)
 15番 佐々木晋亮 (山元建設㈱) 17番 安中儀一 (有安中商店)

ドラコン賞 9番 山脇精悦 13番 小笠原武雄 (㈱小笠原組)

ベスグロ賞 小笠原武雄 平和賞 佐々木晋亮 大波賞 阿部誠
 会 長 賞 堀茂 (㈱さいせい)

優勝スピーチ



1 組目



2 組目



3 組目



4 組目



5 組目



不法投棄未然防止啓発活動事業（クリーンアップ活動）

協会の大きな事業の1つである「産業廃棄物の不法投棄を防止する活動」を、協会設立当初から毎年継続して実施しております。

平成4年度から平成8年度までは、キャラバン隊を編成して全県市町村を巡回し、平成9年から18年度までは協会の独自事業として、平成19年・20年度は、県の事業「目指せ国体クリーンアップ」に参画して、平成21年度からは、「不法投棄未然防止啓発活動等業務」を県から受託し、保健所単位で実施しているクリーンアップ事業について、重機等による回収、処理施設への運搬業務等を実施するとともに、各地区のクリーンアップ事業に協会会員がボランティア参加し、不法投棄物の撤去を行っております。

平成27年度の事業概要及び各地区の実施状況は次のとおりであります。

【平成27年度の事業概要】（当協会の集計）

実施期間	平成27年9月～11月
実施箇所	34箇所（県北支部15 中央支部3 県南支部16）
参加人数	636名（うち産業廃棄物協会会員の参加人数213名）
撤去数量	廃家電87台（テレビ64 冷蔵庫13 洗濯機10） 廃タイヤ等602本 木くず370kg 金属くず4720kg 廃プラ2540kg 可燃ゴミ8230kg 不燃ゴミ5904kg
	合計30トン



平成27年に新調した
ユニフォーム

各地区の実施状況

【大館保健所管内（鹿角地区）】

実施日	10月15日
撤去箇所	4か所（鹿角市1、小坂町3）
参加人数	65名（建設業協会20、警察署員2、県職員20、市町職員5 産業廃棄物協会18）
参加会員	13社 (株)コスター鹿角 (株)田口産業 鹿角アスコン協同組合 (株)柳沢建設 (有)ツカサ (有)セイキ 小坂通運(株) 小坂製錬(株)小坂製錬所 (株)現代 八重樫建設(株) 鹿角衛生協業組合 (株)八幡平貨物 東北ビル管財(株)



【大館保健所管内（大館地区）】

実施日 9月15日
 撤去箇所 3か所（大館市花岡町2、大館市比内町1）
 参加人数 68名（住民18、警察署員2、県職員16、市職員4 産業廃棄物協会28）
 参加会員 14社
 (株)タイセイ エコシステム秋田(株) エコシステム花岡(株) (株)大森土木
 DOWA 通運(株)秋田支社大館営業所 大館広域清掃(株) 東北ビル管財(株)
 エコシステムジャパン(株)秋田営業所 (有)佐々木商店 (有)吉田興業 (有)タキグチ
 (株)エコリサイクル KATAOKA (株)エコリサイクル 北秋容器(株)



【北秋田保健所管内】

実施日 10月21日
 撤去箇所 3か所（北秋田市3）
 参加人数 42名（警察署員2、県職員16、市職員3 産業廃棄物協会21）
 参加会員 6社
 (有)丸栄建設 (株)合川環境 朝日建設(株) (株)佐藤庫組 (株)芳賀工務店 (株)タクト



協会だより【県協会関係】

【能代保健所管内】

実施日 10月15日

撤去箇所 5か所（能代市3、八峰町2）

参加人数 49名（住民1、県職員27、市職員5 産業廃棄物協会16）

参加会員 10社

（株）能代清掃センター （株）能代資源 畑クリーンサービス（株）（有）宮腰商事
中田建設（株） 米代トラック（株） 成田建設（株） 三種開発（有） 田中建設（株）
能代運輸（株）



【秋田中央保健所管内】

実施日 10月1日

撤去箇所 3か所（男鹿市3）

参加人数 167名（住民48、建設業協会35、警察署員1、県職員28、市職員9、産廃協会46）

参加会員 28社 46名

（有）佐藤産業 （有）コレクト 藤原工業（株） 高橋産業（有） （株）工藤興業 船川興産（有）
男鹿清掃興業（株） （株）清水組 ユナイテッド計画（株） （有）清水産業 （株）浜田建設
（有）高島興業 秋田瀝青建設（株） （有）池孝建設 （株）東環 （有）小野建材 （株）阪東商店
（株）加賀屋組 （株）東北ビルカンリ・システムズ エス・ユー開発（株） 秋田協同清掃（株）
豊興産（株） （株）田村建設 山岡工業（株） （株）鈴兼工務店 メタル化工センター
（株）三勇建設 （株）河辺清掃社



【由利本荘保健所管内（由利本荘・にかほ）】

実施日 10月14日
 撤去箇所 3か所（由利本荘市2 にかほ市1）
 参加人数 68名（住民9、警察署員3、県職員19、市職員15 産業廃棄物協会22）
 参加会員
 （由利本荘地区） 6社
 ㈱昭和興業 (有)鈴木土建 ㈱サトウ重機 (有)本荘クリーンセンター
 (有)ダストクリーン ㈱さいせい
 （にかほ地区） 4社
 三衛クリーンサービス㈱ ㈱アースクリーン秋田 ㈱三共サービス
 佐藤化学工業㈱



【大仙保健所管内】

実施日 10月27日（中仙大神成地区）、10月28日（西仙北土川地区）
 撤去箇所 5か所（大仙市中仙大神成地区4 大仙市西仙北土川地区1）
 参加人数 74名（住民16、国職員8、県職員12、市職員12 産業廃棄物協会26）
 参加会員
 （中仙大神成地区） 10社
 (有)久栄社 高三建設㈱ (有)仙北建設 (有)齊景産業 (有)広大産業 (有)千秋恒産
 ㈱畠山建設工業 (有)鈴建興業 ㈱企業さきがけ ㈱木村土木
 （西仙北土川地区） 10社
 万六建設㈱ はりま建設㈱ ㈱小笠原組 (有)太陽環境保全 (有)丸橋産業
 加藤産業㈱ ㈱サイテクト 高吉建設㈱ ㈱マルコ産業 ㈱木村土木



協会だより【県協会関係】

【横手保健所管内】

実施日 10月23日

撤去箇所 3か所（横手市3）

参加人員 43名（住民4、県職員12、市職員3、産業廃棄物協会24）

参加会員 15社 24名

(株)羽後環境 (有)西部環境保全 ヨコウン(株) (有)横手清掃興業 (株)宮川工業
(株)ミタケ (株)吉田建設 五十嵐建設(株) (株)大屋産業 (有)横手クリーンセンター
(株)高善 (有)平鹿清掃興業 (株)山本産業 (有)横手環境管理サービス 渡部工業(有)



【湯沢保健所管内】

実施日 10月8日（東成瀬村） 10月14日（湯沢市・羽後町）

撤去箇所 5か所（東成瀬村 湯沢市3 羽後町1）

参加人員 60名（住民25、県職員15、市町村職員8、産業廃棄物協会12）

参加会員 5社 12名

(株)松田 (有)安中商店 (有)フジヤマクリーン (株)湯沢クリーンセンター
(株)出羽運輸



支部長あいさつ 2016年の抱負



県北支部長 山脇 精悦

新年明けましておめでとうございます。

昨年より県北支部長を務めさせて頂く事になりました(株)タイセイの山脇でございます。協会会員の皆様には今後とも当支部運営に、ご協力お願い致します。

昨年は、東北六県の祭りが一堂に会する東北六魂祭が秋田市で開催され二日間で県内外から約26万人が集まり大変なにぎわいでありました。また、スポーツ界においては、女子サッカーなでしこがW杯で準優勝、ラグビーW杯日本 歴史的快挙の3勝、世界体操総合で日本男子が37年ぶりの金と内村航平選手、個人6連覇 フィギュアスケートでは羽生結弦選手が前人未到のファイナル3連勝と世界最高得点を塗り替える活躍など喜ばしい出来事の反面、悲しい出来事もございました。イスラム国により拘束された人の殺害映像の公開やフランス デンマーク タイ トルコ アメリカなどの国が、銃撃や爆破 自爆など何も罪もない一般市民をターゲットにするテロ行為の犠牲にあい多くの人の命が失う事になりました。

日本国内では、食品の異物混入 東洋ゴムの免震ゴムでデータ改ざん 東芝の不適切会計 旭化成建材の基礎工事データ改ざん 化血研の組織的不正 県内においては、太平物産の肥料成分表示を偽装など、今までの教訓が生かされておらず驚きよりも呆れる思いであります。

当協会として各支部が行っております不法投棄廃棄物撤去活動は昨年も実施され県北支部は、能代山本地区 大館地区 北秋田地区 鹿角地区の4地区 15ヶ所で83名の参加を頂き無事事故もなく終えることができました。ご協力をいただいた県北支部会員各社、社員の皆様に、心より感謝申し上げます。

我々の産業廃棄物業界は、日ごろお世話になっている地域住民に安心して安全な企業経営のもと信頼される業界活動を心がけて行かなければならないと思います。その為にも、企業体質の強化を図るとともに、社会的使命と責任を認識し、健全で持続性のある事業活動に勤めることが大切であります。足元を固めながら次へ飛躍する準備と実行の年になるよう努力して参りたいと思います。

最後になりますが、会員皆様のご活躍を祈念し新年のご挨拶といたします。



中央支部長 平野 久貴

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

美しい東北の太平洋沿岸の風景を一瞬にして変えた東日本大震災から5年を向かえようとしている。被災地では復興に向けた懸命の取り組みが続く。

我が秋田県産業廃棄物協会も会長を筆頭に協会員、青年部が一丸となって復興の一翼を担ったのも昨日のように思い出される。

昨年、仕事で宮古へ行く機会があり、宮古の沿岸周辺も見て回った。災害廃棄物処理は終了し、盛土、港湾などインフラの復興工事へと移りつつあった。当時の地獄絵とは風景が一変していた。復興は順調に進んでいるように見えたが、被災者一人ひとりに視点を移すと、決してそうは言えないかもしれない。

復興いわゆる生活・経済の立て直しであるが「人手不足、販売先の喪失、原料高騰」など課題が多いただろう。津波の後を市場原理が襲っている。

にぎわいを呼ぶ地域環境を整えなければならない。安全・安心への取り組みは今も続く。

さて、アベノミクスは第2ステージを迎えて「新三本の矢」と呼ばれる少子高齢化対策を柱とする政策を発表したが、評判はあまり良くない。GDPの速報値も発表され政府は補正予算の編成に向けて動きだした。環太平洋連携協定（TPP）対策と「一億総活躍」を2本の柱とし、補正予算を今年1月の通常国会で成立させたいようだ。

「新三本の矢」の評判は前述したように良くないが、安倍晋三首相が就任時の演説で「バイ・マイ・アベノミクス（アベノミクスは「買い」だ）」と言ったように、リーダーたるものは、ミクロ的ではなく、マクロ的にビジョンを示すことが大切である。GDPを600兆円にするという明確なビジョンも国民に示している。

日銀の黒田総裁が掲げる2%~3%の成長をしていくと2020年までには、日本のGDPは580兆円にもなる。

過去、1980年代のGDP520兆円を最後に日本のGDPは、480兆円前後に甘んじている。地方創生「まち、ひと、しごと」を成就させるためには、今や世の中になくはない産業へと成長した産業廃棄物業界も新しいステージへと立たなければいけない。

産業廃棄物業界の経済波及効果は、劇的に地域やこの国の経済情勢を変えるものではないが、いま持っているポテンシャルを最大限に引きだし、持続可能な成長へと業界・地域・日本が歩んで行けるようにエネルギーを注いでいくべきである。大事なことは、大きく成長することではなく、ずっと成長し続けることである。今年も協会員の皆様方と共に飛躍するための機会を秋田県産業廃棄物協会とつくらなければならない。



県南支部長 木村 勝幸

謹んで新年のご祝辞を申し上げます。

世界的に不安定な経済情勢、戦争やテロ。2015年のみならず近年を振り返ってみると、なかなか明るい話題が見当たらず、どうしてもネガティブなイメージを抱いてしまうことが多くなってしまいます。私たちの住む地域も高齢化による人口の減少が危惧されており、なかなか突破口を見いだせないのが実情といえるでしょう。

そんな中、2015年は少し明るい話題をもたらしてくれた1つが、ラグビー日本代表のワールドカップでの活躍だったかと思えます。連日のマスコミ報道とも相まってラグビーのオールドファンから、ルールも定かではない？ビギナーファンまで老若男女一喜一憂する姿は、かつて一世を風靡したプロ、アマスポーツとも重なってみえるにぎわいに感じました。

スポーツと聞くと健康や体力などのイメージが真っ先に浮かびますが、それ以外にも交流や親睦などのコミュニケーションツールとしてもよくつかわれることがあります。歴史的にも種々のスポーツで、社会のもつれや争い事に対するカンフル剤として作用してきたことをよく耳にしますが、それぞれが違う文化や生活習慣であっても、ひとたび同じルールの中で汗を流し、切磋琢磨して競い合った時や我を忘れて熱狂したりしたときに、お互いを尊重できるものが生まれ、それがコミュニティーとして良好な関係を築く機会になるということだと思えます。

奇しくも2015年、秋田県産業廃棄物協会に地元秋田が誇るプロサッカーチームのブラウブリッツ秋田様より賛助会員としてご入会いただきました。昨年は青年部会との共同事業としてサッカーを通じて子供たちへの環境教育等を行っていただきました。まさにコミュニティーが新たに広がった1年だったかと思えます。

思い返せば我々の業界は、ごみ問題を中心とする環境問題から始まりました。それが、再資源化や新エネルギーを中心とした循環型社会になり、ダーティーからクリーンなイメージに変わりつつあります。そして、さらにコミュニティーを広げ未来の人材育成へと発展してきました。そこには会員、賛助会員皆様方の並々ならぬ努力と継続があったものと思われまふ。2016年は、これまで皆様方が築き上げてきた道をさらなる未来への希望へとしっかりと繋げていく一翼を担えるよう精進していきたいと考えております。皆様からのご指導のほどよろしくお願いいたします。

第15回 あきたエコ&リサイクルフェスティバル

秋田の豊かな自然や、省エネルギー、再生可能エネルギー、3Rなどに関する情報発信をするとともに、子どもと大人が一緒に楽しみながら環境について学習できる場として、民間団体やNPO法人等が連携し、開催している「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」に参画しました。

【概要】

- 1 開催日時 平成27年9月5日(土)、6日(日) 10:00~16:00
- 2 開催場所 秋田駅前アゴラ広場、買物広場大屋根「ビックルーフ」
- 3 主催 あきたエコ&リサイクルフェスティバル実行委員会
NPO法人環境あきた県民フォーラム、秋田県(事務局:生活環境部温暖化対策課)、秋田市、秋田大学、(一財)秋田鋳業会、(公社)食品容器環境美化協会、(一社)秋田県産業廃棄物協会の計7団体
- 4 来場者 約23,000人
- 5 協賛企業・団体数 34
- 6 出展企業・団体数 39
- 7 開会コンセプト『エコのわ 秋田に広げよう』
- 8 主なステージイベント
 - ・1日目 第15回記念エコメッセージ、環境大賞表彰式、エコ実験パフォーマンス等
 - ・2日目 Hi-Vol ライブステージ、超神ネイガーショー等
 - ・両日 小学生によるエコ活動発表、出展ブースインタビュー等



【産廃協会ブース出展】

9月の第一土曜、日曜日。変わりやすい天候の下、当協会青年部が主体となって今年もブース出展をしました。

今年の協会ブースは、廃棄物の不法投棄防止活動(クリーンアップ)のパネル展示や、全国産業廃棄物連合会青年部協議会 北海道・東北ブロック制作のDVD「3.11を忘れない」の放映を協会ブースに隣接する休憩所にて行い、当協会事業の取り組みを県民の皆様へ紹介しました。



また、電気の大切さを知ってもらおうと平成25年から実施している自転車型の「人力発電かき氷機」を今年も設置し、ペダルをこいで発電した電力でかき氷をつくる体験に、参加した児童

からは「いっぱい汗をかいたけど楽しかった。自分で作ったかき氷はおいしい」とのコメントがよせられました。



当協会ブースの来場者は2日間で400人を超え、家族連れや学生など幅広い年齢の方がお立ち寄り下さいました。当日、ご来場下さった皆様、ありがとうございました。

今回で3回目となる「人力かき氷」ですが、主催する県が行った来場者アンケートの「一番印象に残ったイベント・展示」で1位に選ばれ、3年連続トップと高評価をいただいております。

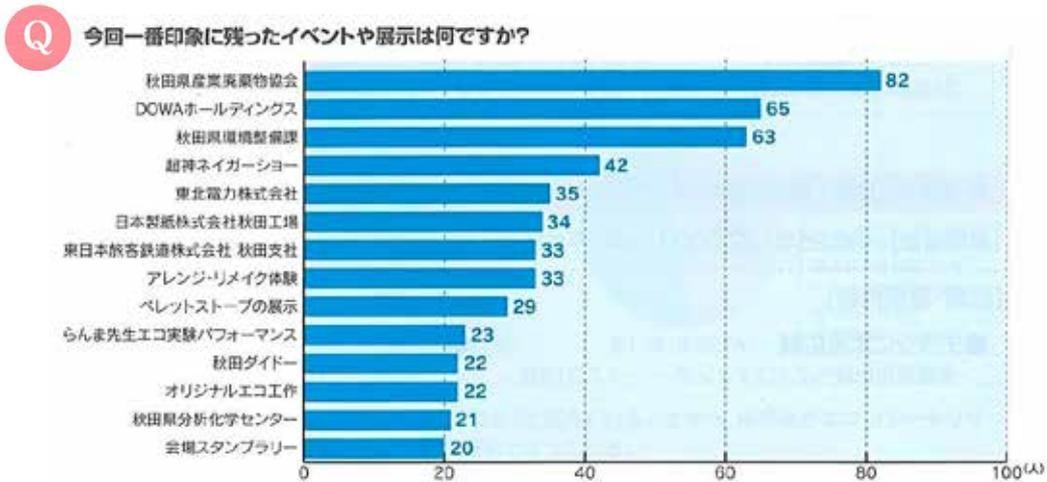
秋田県産業廃棄物協会は、環境保全に貢献する団体として、今後とも環境教育活動に積極的に取り組んでまいります。

【関連記事】

秋田魁新聞 9 / 6 掲載



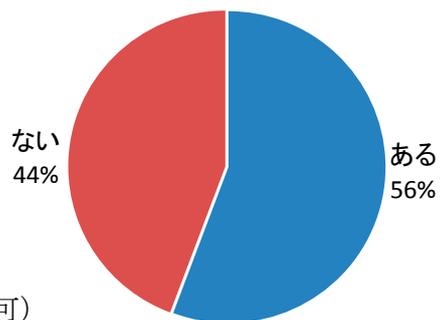
第15回あきたエコ&リサイクルフェスティバル 来場者アンケート結果



産廃協会ブース来場者アンケート結果 (回答数：237人)

Q あなたはごみ拾いなど「クリーンアップ活動」をしたことがありますか？

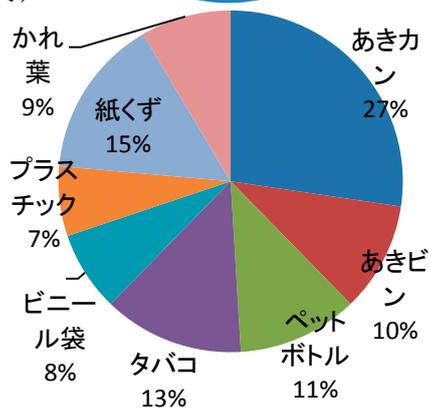
- ・ある (39人)
- ・ない (31人)



上記で「ある」と答えた方。

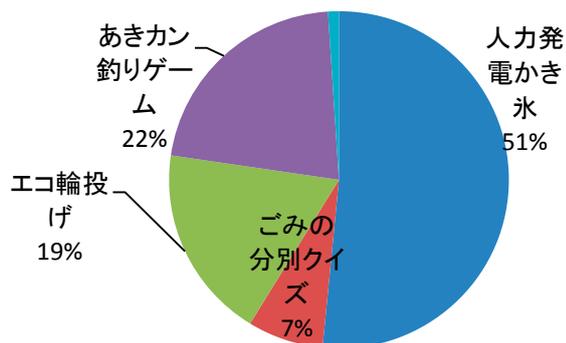
Q その時に拾ったごみは何でしたか？ (複数回答可)

- ・あきカン (29人)
- ・あきビン (11人)
- ・ペットボトル (12人)
- ・タバコ (14人)
- ・ビニール袋 (8人)
- ・プラスチック (7人)
- ・紙くず (16人)
- ・かれ葉 (9人)



Q 来年このブースでやってもらいたいことは何ですか？ (複数回答可)

- ・人力発電かき氷 (50人)
- ・ごみの分別クイズ (7人)
- ・エコ輪投げ (18人)
- ・あきカン釣りゲーム (21人)
- ・その他 (1人)



青年部会長あいさつ 2016年の抱負



青年部会長 高島 慶人

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、穏やかに新しい年をお迎えのことと御慶び申し上げます。

また、日頃から当協会青年部活動に多大なご協力・ご理解をいただき誠にありがとうございます。特に親会各会員の皆様には、一方ならぬご厚情をいただき、青年部会員を代表いたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、青年部として『社会貢献』『環境教育』『事業継続計画』『労働安全衛生』を活動目的といたしました。事業報告のとおり、主軸である親会事業への積極的参画による『社会貢献』、会員研修および外部研修会参加による『事業継続計画』の勉強、そして年2回開催できた、地元小学生対象の『環境教育』など、充実した活動をすることができました。どの事業も、協会イメージアップに貢献できたことを各々自負しながら、自己研鑽に大いに繋がったと思います。

特に、新たな取り組みの『環境教育』については、今後も継続事業として確立するとともに、協会の重要な啓蒙活動に成長できるよう尽力したいと思います。そして遠くない将来に、秋田県関係機関部署の『環境教育カリキュラム』に取り入れていただけるまでになればと願っております。今後ともご協力お願いいたします。『労働安全衛生』ですが、これは労働環境の変革に伴う法改正、また各種助成金の利用方法、人材育成・確保、女性雇用を推進するための労務管理方法、高齢者継続雇用、非正規雇用の改善を図る『同一労働同一賃金推進法』など、今後間違いなく必要とされる知識習得の研鑽活動ができませんでした。来年度は、研修課題として実現できるよう、会員一緒に取り組んでいきたいと思っています。

『思いやり対話 ⇒ 一流の人間形成 ⇒ 小さな一流企業』

今後、この秋田にも就労人口減少を補う手法として、多種多様な文化を持つ人材が流れ込み、われわれ企業側は、その能力を必要とするときがやってくると思います。今まで以上に人と人との繋がり方が企業存続のカギになると考えています。

私は、小・中・高・大・社会人に至る現在も剣道を修行しています。そのせいでしょうか、ある意味伝統的な古い考え方が邪魔をして、現代風の人と人とのコミュニケーションが、上手くいかないときがあります。日本人特有の『相手の気持ちを察する』『表情で感づいてほしい』など、相手を思いやるのを美德としているのに対し、まずは自分の感情をはっきり伝えること、上下関係（言葉遣い）などがより親近的な西洋文化とは温度差を感じてしまいます。

どちらにも、コミュニケーション能力として一長一短ありますが、組織・会社は、人と人との関わりで成り立っているという大原則だけは忘れたくないように思っております。

『・・一番になれる人は一人だが、一流になれる人は何人もいる。一番は競争を強いられ〔結果がすべて〕となりがちだが、一流には目標に向かって〔何をするか〕という途中経過も大切になる。』私の剣道の師、秋田商業高校元校長、故内山眞先生の言葉です。

同じ時代を過ごし、同じ経験をし、同じ問題を克服し、人は人を『思いやる』ことができると思います。人の気持ちがわかる人材育成こそ、小さな会社でも中身は『一流』になれるのではないのでしょうか。

青年部では、今後も業界知識を深める研鑽活動を積極的にいたしますが、県内外の各会員が交流する場の提供も忘れずに、各々が切磋琢磨し、厳しくも、『思いやり』ある、バランスの良い人間として成長できるような『人間力向上』活動もいたします。末筆に、会員皆様には引き続き倍旧のご厚情・ご理解を賜りたく、切にお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

秋田県産業廃棄物協会青年部会 第4回通常総会

第4回通常総会を、平成27年6月5日（金）、ホテルメトロポリタン秋田において、部会員48名のうち42名（委任状提出18名）の出席のもと開催しました。

議事に先だち、会則規定により高島部会長が議長に選任され、議事に入りました。

- 1 開催日時 平成27年6月5日（金）
- 2 場 所 ホテルメトロポリタン秋田
- 3 出席者数 42名（委任状提出18名）
- 4 議 案
 - 第1号議案 平成26年度事業報告について
 - 第2号議案 収支決算、監査報告について
 - 第3号議案 平成27年度事業計画（案）について
 - 第4号議案 収支予算（案）について
 - 第5号議案 役員改選について
 - 第6号議案 会則の一部改正について
 - 第7号議案 その他



上記提案議案は、全会一致で決議しました。また、今年度は役員改選期にあたり、13人の役員が選任され、互選の結果、高島慶人氏が部会長に就任しました。

【新役員】

役 職	氏 名	事 業 所 名	所属支部
部 会 長	高 島 慶 人	(有)高島興業	中央
副部会長	小 笠 原 健 一	(株)現代	県北
副部会長	後 藤 大 亮	(株)羽後環境	県南
運営委員	金 平 正 行	(株)能代清掃センター	県北
運営委員	佐 藤 学	(株)タクト	県北
運営委員	山 岡 慎 太 郎	山岡工業(株)	中央
運営委員	相 原 光 博	(株)浜田建設	中央
運営委員	石 黒 慎	豊興産(株)	中央
運営委員	木 村 勝 幸	(株)木村土木	県南
運営委員	伊 藤 和 輝	ヨコウン(株)	県南
運営監事	鈴 木 一 敬	花岡土建(株)	県北
運営監事	佐 藤 友 和	三衛クリーンサービス(株)	県南
相 談 役	平 野 久 貴	ユナイテッド計画(株)	中央
顧 問	上 田 卓 巳	(有)西部環境保全	県南
顧 問	小 林 郷 司	朝日建設(株)	県北

【任 期：平成27年4月1日～平成29年3月31日】

その後、引き続き本部総会・交流会に出席した部会員一同は、来賓の皆様や親会の方々と交流を深め、今後も部会活動について、積極的に取り組んでいくことを報告いたしました。

運 営 委 員 会

【平成26年度 第5回運営委員会】

- 1 開催日時 平成27年1月8日（木）
- 2 場 所 東カンビル7階会議室
- 3 議 題 （1）平成26年12月26日開催の協会三役等会議の報告について

【平成26年度 第6回運営委員会】

- 1 開催日時 平成27年3月12日（木）
- 2 場 所 東カンビル7階会議室
- 3 議 題 （1）平成26年度事業報告、平成27年度事業計画案について
（2）次期役員改選について
（3）各担当事業の割り振りについて

【平成27年度 第1回運営委員会】

- 1 開催日時 平成27年5月21日（木）
- 2 場 所 東カンビル3階会議室
- 3 議 題 （1）青年部会第4回通常総会の開催について
（2）ブロック総会について
（3）新規入会者及び部会員入れ替えについて

【平成27年度 第2回運営委員会】

- 1 開催日時 平成27年7月9日（木）
- 2 場 所 東カンビル3階会議室
- 3 議 題 （1）今後の活動計画について
 - ・第15回エコ&リサイクルフェスティバルについて
 - ・環境教育事業（環境学習会）について
 - ・部会員研修会について
 - ・バーベキュー交流会について
 - ・ゴルフ交流会の開催について

【平成27年度 第3回運営委員会】

- 1 開催日時 平成27年9月29日（火）
- 2 場 所 東カンビル3階会議室
- 3 議 題 （1）今後の活動計画について
 - ・環境教育事業関係
（10/11 第2回環境学習会について）
 - ・情報交換及び親睦事業関係
（12/4 岩手青年部との合同研修会について）

【平成27年度 第4回運営委員会】

- 1 開催日時 平成27年11月18日（水）
- 2 場 所 東カンビル3階会議室
- 3 議 題 （1）今後の活動計画について
 - ・情報交換及び親睦事業関係
（12/4 岩手青年部との合同研修会について）

研 修 会 交 流 会

【平成27年度第1回研修会】

平成27年8月1日（土）、今年度第1回目の部会員研修会と位置づけしている「あきた環境懇話会主催平成27年度第1回情報交換会」に、当青年部会から9名が出席しました。

同日午前で開催した環境学習会（ジュニア・サマースクール in 遊学舎）と日程が重なり、両方に出席いただいた部会員の皆様には大変ご足労をおかけしました。

あきた環境懇話会は、身近な生活環境や自然環境を主要テーマに「秋田の環境」に関わる異業種・異分野の専門家が気軽に交流、情報交換できる場として定期的に研修会を開催しており、今年度1回目の情報交換会では、当協会の石郷岡事務局長が「秋田県における産業廃棄物の処理状況について」講演され、当県における産廃排出量や現状を確認し、また、当協会の取組や青年部活動等を紹介いたしました。

標記懇話会は、民間企業、大学、行政機関など各分野の環境に関する専門家が集結しており、当青年部会においても、新たな知識・技術の情報交換の場として、今後とも参加していきたいと考えております。

- 1 開催日時 平成27年8月1日（土）
- 2 場 所 カレッジプラザ講堂（秋田市）
- 3 参加者 9名（その他：学生、行政機関、一般企業 多数出席）
- 4 研修次第 あきた環境懇話会 平成27年度第1回情報交換会

第1部『秋田県における産業廃棄物の処理状況について』

講師：石郷岡 晋氏（秋田県産業廃棄物協会 事務局長）

第2部『廃棄物の排水処理プロセスの最適化に必要な計測・評価手法の開発』

講師：木口 倫先生（秋田県立大学生物資源科学部 准教授）

『植物を用いた汚染修復手法の開発』

講師：石川 祐一先生（秋田県立大学生物資源科学部 准教授）

『微生物を利用した有用金属の再資源化技術開発』

講師：宮田 直幸先生（秋田県立大学生物資源科学部 教授）



講師の石郷岡事務局長



研修会の様子

【岩手・秋田合同CS（コミュニケーションサイト）研修会・交流会】

平成27年12月4日（金）、当青年部会の今年度2回目の研修会「CS（コミュニケーションサイト）研修会」を開催しました。

- 1 開催日時 平成27年12月4日（金）
- 2 場 所 研修会：秋田市にぎわい交流館あう
交流会：秋田牛玄亭
- 3 参加者 研修会：37名 岩手県：16名
秋田県：21名
交流会：35名 岩手県：11名
秋田県：24名
- 4 研修内容『CS（コミュニケーションサイト）研修会』

講師：小原 譲 氏（岩手県産業廃棄物協会 事務局次長）



今回の研修会は、全国産業廃棄物連合会青年部協議会の運営する会員制コミュニケーションサイト（略してCS）を、会社のパソコンのみならず、モバイル端末（スマートフォン、タブレット等）を用いて操作することで、瞬時に、最新情報等収集し、会員同士の円滑な交流に繋がるよう、岩手県と秋田県青年部が合同で開催しました。

研修会講師は、岩手県産業廃棄物協会事務局次長の小原譲氏が務められ、実際のサイト画面を操作しながらご説明いただきました。

今回初めてCSを回覧した部会員もおりましたが、会員同士でコメントを送受信しあう等、しっかり操作方法を覚え、無事研修会を終了しました。



引き続き行われた合同交流会では、来賓として当協会中央支部長で初代青年部会長の平野久貴様からご祝辞をいただき、大忘年会がスタート。アトラクション企画として実施したジェスチャークイズやじゃんけんゲームで、会場は大いに盛り上がり、岩手県メンバーと交流を深めることができました。

企画から運営に至るまで、ご尽力いただきました部会員の皆様、大変お疲れ様でした。

【交流会の様子】



進行役の木村氏



全員で記念撮影

【平成27年度 第1回ゴルフ交流会】

毎年恒例の当青年部会ゴルフ交流会を開催しました。
今回の大会から協会に縁のある番号のサンパイ（38）にちなんで順位を決定し、表彰式では大いに盛り上がりました。

- 1 開催日時 平成27年7月17日（金）
- 2 場 所 秋田椿台カントリークラブ
- 3 参加者 11名
- 4 結果報告 優勝（3位） 桑垣 信行 氏
準優勝（8位） 石黒 学 氏
当日賞（7位） 靱山 祐也 氏

【平成27年度 第2回ゴルフ交流会（本部・青年部合同大会）】

恒例となりました本部・青年部合同のゴルフ交流会を開催しました。
上位3名のうち、青年部から2名の方が入賞されました。

- 1 開催日時 平成27年10月16日（金）
- 2 場 所 南秋田カントリークラブ
- 3 参加者 18名（青年部会員5名含む）
- 4 青年部の主な成績
準優勝 山脇 精悦 氏
3位 内村 和樹 氏
ニアピン賞 高橋 嘉幸 氏
ドラコン賞 山脇 精悦 氏



環境学習会

ジュニア・サマースクールin遊学舎 2015

「環境学習会」＋「ペットボトルで作ろう！風力発電」
 実施協力団体：NPO法人環境あきた県民フォーラム



平成 27 年 8 月 1 日、夏休み期間中の土曜日に、あきたパートナーシップ主催の「ジュニア・サマースクール in 遊学舎」の研修室にて、昨年に引き続き当青年部会が主体となって「環境学習会」を開催しました。

当日は、秋田市内の小学生 10 名と保護者の方が参加し、当青年部会からは高島部会長が講師として、また、小笠原委員、金平委員、伊藤委員、三浦委員、佐藤委員と事務局がサポート役として出席しました。

今回の学習会は、江戸時代のごみの話と、空きペットボトルを利用して風力発電機をつくり LED を点灯させる科学実験の二大テーマでした。

高島講師の楽しい 3R 授業を終え、引き続き子供たちは風車発電工作に挑戦しました。はね部分のわずかな長さや角度の違いで LED が光らず苦戦する児童もいましたが、青年部員に助けられ、最後は全員成功！！資源ごみとして再利用される切れ端部分も一緒に持ち帰っていただき、約 2 時間半の環境教育授業を終了しました。

今回の環境学習会をきっかけに、環境について関心を持ち、「3R」の輪が広がってくれたらと思います。また、当青年部会においても、今後とも環境教育活動を続けていきたいと思ひます。



「環境学習会」×「ecoサッカー教室」



秋田県産業廃棄物協会 × ブラウブリッツ秋田



平成 27 年 10 月 11 日（日）に、青年部会の環境教育事業として、ブラウブリッツ秋田と共同で、小学 3 年生から 6 年生の子供たちを対象にサッカーをしながら 3 R を学ぶ環境学習会を開催しました。

参加したのは、ブラウブリッツ秋田サッカースクールの生徒ら 29 名と青年部会員の児童 9 名の合計 38 名。9 時 30 分から、あきぎんスタジアムで開会式を行い、山岡会長とブラウブリッツ秋田の岩瀬社長から子供たちに向け挨拶があり、そのあと、スポーツ科学センターに移動。



高島青年部会長が講師役となって、「環境学習」を行いました。

スライドを使った講義では、江戸時代の 3 R から現在のごみ・リサイクルの話までユーモアを交えて解説。昔の町は不要なものなど一つもなく 3 R が盛んだった話など、歴史の勉強にもなった 30 分間でした。

最後に、「きれいな秋田にしよう！」と呼び掛けました。



続いて、八橋健康広場に場所を移し、鎌田スクールコーチが講師役となり、「eco サッカー教室」を行いました。サッカーの練習で使うビブスを活用し、可燃ごみや粗大ごみ、資源ごみなどの種類から分別を考えてゲームをしよう、という内容に、子供たちはサッカーを通じながら、ごみの分別についても楽しく学ぶことができました。

協会だより【青年部会関係】

今回、FW9^{もろやいら}盛礼良レオナルド選手にもご参加いただき、迫力あるドリブルとスルーパスを体感した子供たち。いい思い出になったと、感激していました。



廃油は可燃ゴミと説明する鎌田コーチ



つねに本気モードのレオナルド選手



また、青年部会員は、早朝から会場設営や球出し・ピッチ回りでサポートを行い、あっという間の3時間となりました。



協会だより【青年部会関係】

今後も、協会とプロサッカーチームが融合した「ecoサッカー教室」を継続し、サッカーとごみの分別とを結び合わせた新しい「環境学習会」を子供たちに提供していきたいと思ひます。



(c)2015 BLAUBLITZ/AKITA / Rico(BBPU)

【新聞記事】

（社）秋田県産業廃棄物協会（山岡輝三郎会長）とブラウブリッツ秋田は10月11日、秋田市内で「ecoサッカー教室」を開催した。ブラウブリッツ秋田サッカースクールの生徒や同協会青年部会員の子どもら38人が参加、サッカーを通じて、ごみの分別について楽しく学んだ。同協会青年部活動の一環で同協会会員とブラウブリッツ秋田のコーチ達が協力し、企画した。

最初の環境学習は同協会の高島慶人・青年部長が講師を務めた。テーマは「江戸時代の3R」。子どもたちに親しみやすいウンチの話から、現在のごみリサイクルの話までユーモアを交えて解説。ごみの分別で「きれいな秋田を」と呼び掛けた。

続いて、屋外での「ごみの分別サッカーゲーム」。サッカーの練習で使うピスを分別の理解や学習に活用。ピラ



ごみの分別ゲームで楽しく

秋田県産廃協／ブラウブリッツ秋田
青年部活動の一環、ecoサッカー教室



サッカーを通じてごみの分別を学ぶ
(写真提供：ブラウブリッツ秋田)

「ecoサッカー教室」での環境学習の様子
(写真提供：ブラウブリッツ秋田)



ecoサッカー教室の参加者たち (写真提供：ブラウブリッツ秋田)

スに可燃ごみや粗大ごみ、資源ごみや分別の名称を書いた紙を掲げるものイラストを、子どもたちは可憐に描いた紙を貼る、バス練習などを行った。

試合は「資源」と書いた方のゴールを決める。臨時の状況判断が求められるサッカーが、ごみの分別とを巧みに結びつけた。ピラ

「ecoサッカー教室」の開催は今年度からブラウブリッツ秋田のサポーター団体として開催、ブラウブリッツ秋田も同協会の賛助会員となっている。業界、可の環境に親しみ、

「環境配慮」という広がり、地域全体に広がる波及効果にも期待したい」と語を寄せた。

同協会は今年度からブラウブリッツ秋田のサポーター団体として開催、ブラウブリッツ秋田も同協会の賛助会員となっている。業界、可の環境に親しみ、

「環境配慮」という広がり、地域全体に広がる波及効果にも期待したい」と語を寄せた。

同協会は今年度からブラウブリッツ秋田のサポーター団体として開催、ブラウブリッツ秋田も同協会の賛助会員となっている。業界、可の環境に親しみ、

「環境配慮」という広がり、地域全体に広がる波及効果にも期待したい」と語を寄せた。

全国産業廃棄物連合会青年部協議会 北海道・東北ブロック協議会 第14回総会

平成27年7月3日（金）、北海道・東北ブロック協議会第14回総会が岩手県盛岡市にて開催され、当青年部会からは13名（全体で103名）が出席いたしました。

- 1 開催日時 平成27年7月3日（金）
- 2 場 所 ホテルメトロポリタン盛岡
- 3 出席者数 103名（来賓含む）
- 4 議 案
 - 第1号議案 平成26年度事業報告
及び決算報告及び監査報告
 - 第2号議案 平成27年度事業計画（案）
及び収支予算（案）
 - 第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件
 - 第4号議案 その他



総会は、はじめに北海道・東北ブロック協議会 荒井寛会長のあいさつがあり、続いて来賓の岩手県生活環境部長 根子忠美様、（一社）岩手県産業廃棄物協会会長 門脇生男様、全国産業廃棄物連合会青年部協議会会長 加山順一郎様から御祝辞をいただきました。

総会議事は岩手県青年部会の南部智成氏が議長に選任され、各議案が審議された結果、全ての議案が承認され、新ブロック会長には岩手県青年部会 部会長 千葉智英氏の就任が決定しました。

【新役員】

役 職	氏 名	所属協会	企 業 名
協 議 会 長	千 葉 智 英	岩 手	(株)スパット北上
副協議会長	庄 子 正 和	宮 城	(株)自然環境産業
副協議会長	大 嶋 武	北海道	北清企業(株)
運 営 幹 事	遠 藤 忠 寿	岩 手	(株)遠忠
幹 事	時 田 真 一	北海道	(株)サンアール
幹 事	山 本 徳 光	青 森	(株)山本工業
幹 事	西 田 文 仁	青 森	(株)西田組
幹 事	鈴 木 伸 彌	宮 城	鈴木工業(株)
幹 事	高 島 慶 人	秋 田	(有)高島興業
幹 事	後 藤 大 亮	秋 田	(株)羽後環境
幹 事	渡 辺 明	山 形	山形環境保全協同組合
幹 事	丹 野 貴 之	山 形	(有)千代田産業
幹 事	佐 藤 茂	福 島	(株)ミツワ
監 事	荒 井 寛	山 形	(株)山形環境荒正
監 事	池 上 勇	福 島	(株)東日本興産

【任 期：平成27年4月1日～平成29年3月31日】

引き続き行われた懇親会では、各道県青年部会員の親睦が深められ、相互の情報交換等行われました。

協会だより【青年部会関係】

また、アトラクションとして開催された各道県対抗「わんこそば大会」では、当青年部会を代表して4人の勇士が熱戦を繰り広げましたが、あえなく撃沈。成績は振るいませんでしたが、何事にも一生懸命に取り組む姿勢に感動しました。

本総会にご参加・ご協力をいただきました部会員の皆様、大変お疲れ様でした。



北海道・東北ブロック協議会 ゴルフ交流会

北海道・東北ブロック会員と、より一層交流を図るべく、総会翌日に開催されたゴルフ交流会に当県から5名の部会員が出席しました。

- 1 開催日時 平成27年7月4日（土）
- 2 場 所 八幡平カントリークラブ
- 3 出席者数 26名（7組）
（出席数内訳：北海道1、青森2、岩手10、
宮城4、福島4、秋田5）



全国産業廃棄物連合会青年部協議会 第16回通常総会

平成27年7月24日（金）、東京の青山ダイヤモンドホールにて全国産業廃棄物連合会青年部協議会第16回通常総会が盛大に開催され、秋田県からは高島部会長が出席しました。

- 1 開催日時 平成27年7月24日（金）
- 2 場 所 青山ダイヤモンドホール
- 3 出席者数 約120名
- 4 議 案
第1号議案 平成26年度事業報告承認の件
第2号議案 平成26年度収支決算報告承認の件
平成26年度監査報告
第3号議案 平成27年度事業計画案承認の件
第4号議案 平成27年度収支予算案承認の件
第5号議案 任期満了に伴う役員改選の件



青年部会からのお知らせ

新規入部会員の紹介

氏名	企業名	役職
岩瀬 浩介	(株)ブラウブリッツ秋田	代表取締役社長
桑垣 信行	東日本コベルコ建機(株)秋田営業所	
石黒 学	(株)石黒建設工業	代表取締役
石川 明仁	門間工業(有)	代表取締役

今後の活動予定

- ・平成27年度第5回運営委員会／平成28年2月3日（水）東カンビル7F会議室
- ・全産連青年部協議会第6回全国青年部会長会議／平成28年3月4日（金）宮城県

* 青年部会員を募集しております *

私達青年部会は、一般社団法人秋田県産業廃棄物協会に加入する会員企業に所属する若い世代の部会員で構成されています。部会員相互の親睦を図り、産業廃棄物の適正処理等に関する知識、技術と教養を高めて次代を担う人材を育成し、協会の発展に寄与することを目的とし、平成27年7月に設立いたしました。

◆主な活動内容

- ・会員の知識を深めるために青年部会独自の研修会を開催
- ・一般社団法人秋田県産業廃棄物協会の親会が行うイベント等での適正処理の普及啓発活動
- ・ゴルフコンペ・BBQ交流会等、会員同士の親睦を深めるための交流イベントの実施
- ・次世代を担う子どもたちを対象とした環境教育活動の実施
- ・全国の協会青年部会との情報交換及び交流を図ることを目的とした青年部協議会活動への参加

◆対 象 協会に所属する企業の概ね50才以下の男女

◆年会費 1社につき20,000円

◆会員数 45社/53名（平成27年12月31日現在）

*ご入会については、お気軽に協会事務局までお問い合わせください。

☎018-863-7107



協会への入会のおすすめ

－ 循環型社会の構築に資するため 産業廃棄物の適正な処理を目指して －

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等を推進することにより、産業の健全な発展、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることにより、県民の健康で快適な生活の確保に寄与することを目的とし、秋田県から認可を受けた一般社団法人です。

会員は、収集運搬や処分業の許可を受けている事業者、排出事業者、再生利用者、協会の目的に賛同する賛助会員で構成されています。

産業廃棄物処理業界が社会の期待に的確に応えていくため、産業廃棄物処理業者、排出事業者、再生利用者等が相互に連携を深め組織として機能することが重要であります。

つきましては、御社におかれましても当協会にぜひご参加いただき、協会組織としてのスケールメリットを生かした事業活動や信用力を享受されまして、大いに活躍されますよう入会のご案内を申し上げます。

◎ 会員の種類と入会資格

- 正会員 ア 産業廃棄物処理業者で県内に事務所又は事業所を有する個人又は法人
イ 産業廃棄物を排出する事業者又は再生利用を行う事業者
ウ 産業廃棄物の適正な処理の推進に貢献している個人、法人又は団体
賛助会員 上記以外の者で、協会の目的に賛同する個人又は団体

◎ 入会金及び会費

【入会金】	10,000円（平成28年度からの適用）		
【年会費】	正会員	収集運搬業	62,000円
		中間処理業	82,000円
		最終処分業	106,000円
		排出事業者等	60,000円
	賛助会員		60,000円

◎ 入会方法

入会を希望される場合は、加入申込書、産業廃棄物処理業許可証（写し）等を提出していただくことになっておりますので、協会事務局までご連絡下さい。

◎ 入会のメリット

- ★ 廃棄物処理法の改正など産業廃棄物に関する最新情報の取得と提供
- ★ 行政機関が主催する協議会への参画等による行政情報の取得と提供
- ★ 会員研修会、実務者研修会、優良事業所視察研修等への参加
- ★ クリーンアップ活動、環境教育・環境イベントなど社会貢献活動への参加
- ★ 全国産業廃棄物連合会講師を務める職員等による産業廃棄物に関する相談、助言
- ★ 排出事業者等からの産業廃棄物処理業者の紹介依頼に対して会員を紹介
- ★ 会員間の親睦、交流等による情報交換 等々



一般社団法人 秋田県産業廃棄物協会

事務局 〒010-0951 秋田市山王三丁目1番7号 東カンビル3F
TEL 018-863-7107 FAX 018-863-6977
ホームページ <http://www.akita-sanpai.or.jp>
E-mail toiawase@akita-sanpai.or.jp

新規入会会員と会員数について

平成27年度に新たに当協会に入会された会員は、正会員2社、賛助会員1社でありました。

【平成27年度入会の会員】

会員区分	会社名	役職・氏名	所在地（電話）
正会員 (収集運搬)	(株)ハンエイ	代表取締役社長 三浦 栄春	秋田市新屋松美ガ丘東町6-21 TEL 018-862-2243
正会員 (収集運搬)	(株)石黒建設工業	代表取締役 石黒 学	秋田市新屋朝日町1-52 TEL 018-823-3434
賛助会員	(株)ブラウブリッツ秋田	代表取締役社長 岩瀬 浩介	秋田市山王3-1-7 東カビル1F TEL 018-874-9777

【会員数（平成27年度）】

会員の区分		新規加入者	退会者	計
正 会 員	収集運搬	2	0	102
	中間処理	0	0	72
	最終処分	0	0	10
賛助会員		1	0	3
合 計		3	0	187

(H27.12.31 現在)

会員の皆様へお願い

代表者・許可範囲・許可品目・住所・電話番号等に変更がありました場合は、速やかに協会事務局へご連絡をお願いします。

連絡を受け次第、協会ホームページ等の会員名簿を変更させていただきます。

メール toiawase@akita-sanpai.or.jp
FAX 018-863-6977

協会ホームページについて

協会ホームページをリニューアルし、平成27年7月21日から運用しております。

12月末までの約5ヶ月間で、1.1千件を超えるページ閲覧があり、県外からのアクセスが多く見られております。

産業廃棄物に関する関係機関からのお知らせ、許可申請講習会に関する情報、クリーンアップや環境教育などの協会の社会貢献活動などを、会員のみならず一般の方にも迅速に情報発信しております。

特徴1 会員情報（会員名簿）を秋田県地区に区分するとともに、業者毎のページ作成し許可品目等の情報を掲載するなど、業者検索が簡単で見やすくなっております。

特徴2 会員専用ページを新設し、全産廃連のてき丸君 News や委託契約書のひな形、会員向けのお知らせなど、会員限定の情報等を随時掲載しております。

特徴3 地区別アクセス状況、検索単語や検索ページなどのアクセス内容が解析できます。

インターネットで

秋田県産業廃棄物協会

検索



会員の皆様へお願い

協会ホームページの会員名簿から、各会員企業のホームページへリンクできるようになっております。リンク可能な会員は、協会事務局にご連絡ください。

バイオハザードマークの購入について

当協会では「感染性産業廃棄物マーク」であるバイオハザードマーク（ステッカー）の販売を行っております。

医療廃棄物を扱う場合に「感染性廃棄物」であることを識別できるようにするために、バイオハザードマークの使用が望ましいことを環境省が示しており、扱う形状によって3種類の分類があります。

- 赤：液状、泥状のもの（血液等）
- 黄：鋭利なもの（注射針等）
- 橙：固形物（血液が付着したガーゼ等）



価格は、それぞれ1箱1,000枚入りで9,260円（税込み）です。

お申込みは、次の申込書をコピーして必要事項をご記入後ファックスしてください。ご注文品と一緒に請求書をお送りいたしますので、所定の口座まで代金をお振込みください。

バイオハザードマーク購入申込書

お申込日 年 月 日

種別・価格	販売単位	ご注文の箱数
赤（液状・泥状のもの） ¥9,260- (税込)	1箱（1,000枚入り）	（ ）箱
黄（鋭利なもの） ¥9,260- (税込)	1箱（1,000枚入り）	（ ）箱
橙（固形物） ¥9,260- (税込)	1箱（1,000枚入り）	（ ）箱
会社名		
代表者名		
送付先住所		
電話番号		
FAX 番号		
担当者名		
備 考		

（一社）秋田県産業廃棄物協会 FAX：018-863-6977まで

産業廃棄物管理票(マニフェスト)の購入について

マニフェストの種類

当協会で行扱うマニフェストは次の3種類です。

- 【1】 産業廃棄物管理票【直行用】(7枚複写) 発行元：公益社団法人全国産業廃棄物連合会
…産業廃棄物が直接処分業者に運搬される場合。
- 【2】 産業廃棄物管理票【積替用】(8枚複写) 発行元：公益社団法人全国産業廃棄物連合会
…産業廃棄物が処分業者に引き渡されるまでに積替(区間委託)が行われる場合。
- 【3】 建設系廃棄物マニフェスト (7枚複写) 発行元：建設六団体副産物対策協議会
…建設工事等で排出される廃棄物に対応。

マニフェストの価格

■ 単票(手書き用)

1セット 100部入 2,500円(消費税込み)

■ 連続票(プリンター印字用)

1セット 500部入 12,500円(消費税込み)

マニフェストの購入方法

■ 協会窓口購入の場合

当協会窓口にて現金払いによりお買い求めいただけます。

「マニフェスト購入申込書」に予め記入し、持参していただくと引き渡しがスムーズです。

■ 発送を希望する場合

マニフェスト代金は郵便振込による先払いとなります。

郵便口座へのマニフェスト代金の振込は、郵便局窓口備え付けの払込取扱票(青色)に下記の事項を記入し行って下さい。(振込手数料は購入者負担)

お振込みが済みしだい、「マニフェスト購入申込書」に「払込受領証」を貼付し、午後4時までにファックスにて当協会事務局あて送信下さい。FAX:018-863-6977

入金確認後、宅配便にて発送(送料は着払い)致します。

《 代金振込先及び記入内容 》

口座番号	02540-3-9675
名義	一般社団法人秋田県産業廃棄物協会
金額欄	マニフェスト代金(税込み)×必要個数
通信欄	マニフェストの種類と必要個数をご記入下さい。
ご依頼人欄	住所、会社名、代表者名、電話番号

マニフェスト購入申込書

～一般社団法人 秋田県産業廃棄物協会～

(FAX : 018-863-6977)

マニフェスト伝票代金支払い方法 (どちらかに○をつけて下さい)

①協会窓口払い

②郵便振込 (月 日払込済)

マニフェスト (管理票) の種類		単 価 (税込)	必要個数
産業廃棄物管理票 【直 行 用】 7枚綴	単 票	1セット/100枚入 2,500円	セット
	連続票	1ケース/500枚入 12,500円	ケース
産業廃棄物管理票 【積 替 用】 8枚綴	単 票	1セット/100枚入 2,500円	セット
	連続票	1ケース/500枚入 12,500円	ケース
産業廃棄物管理票 <u>建設系廃棄物マニフェスト</u> 7枚綴	単 票	1セット/100枚入 2,500円	セット
	連続票	1ケース/500枚入 12,500円	ケース

※協会記入欄 箱番号No.

(~)

申 込 日 : 平成 年 月 日

郵 便 番 号 : 〒 -

住 所 : _____

会 社 名
又 是 : _____ 様

個人経営の場合は個人名

会 社 代 表 者 : _____ 様

電 話 番 号 : _____

F A X 番 号 : _____

振替払込請求書兼受領証

貼り付け欄

廃安定器を保管している みなさまへ

～適正処理および早期処理の実現のためにご協力ください～

廃安定器を処理する前に PCB が含まれているか
否かの分別等の調査を行ってください!!

PCB 不使用安定器が含まれているかもしれません。



処理費用の削減が見込まれます。

1000個の廃安定器を保管 しているケース (一例)



中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)

JESCO 搬入荷姿登録のために!

- ・廃安定器のPCB使用・不使用の分別等の調査(写真①)
- ・JESCO指定容器への詰替え(写真②)
- ・重量測定、収納状況写真、保管場所写真(写真③④)

PCB 特措法に基づく届出の変更

- ・PCB不使用と分別された安定器に対する判断エビデンスを添付の上、保管状況等の届出の取り下げ(写真⑤)

(PCB不使用安定器は通常の産業廃棄物として処理できます)

①▶



◀②



③▼



④▼



⑤▶



03-6672-8079

受付時間 AM10:00~PM5:00
土日祝祭日を除く

産業廃棄物適正処理推進センター(PCB担当) [(公財)産業廃棄物処理事業振興財団内]
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第13条の12の規定に基づき環境大臣が指定した法人 E-mail:info_bunbetsu@sanpainet.or.jp

始めよう! 安全衛生活動

～従業員が朝来た時と同じ状態で帰れる職場作りを～



産業廃棄物適正処理のマスコット
「てき丸君」

従業員を守ろう

産業廃棄物処理業では、
1年間に1,260人が労働災害の被災者!*



※厚生労働省 平成25年労働災害動向調査より

企業を守ろう

労働者に対する安全配慮を怠ると、安全配慮義務違反に!
違反の程度によっては、処理業許可取り消しに!

労働災害の発生

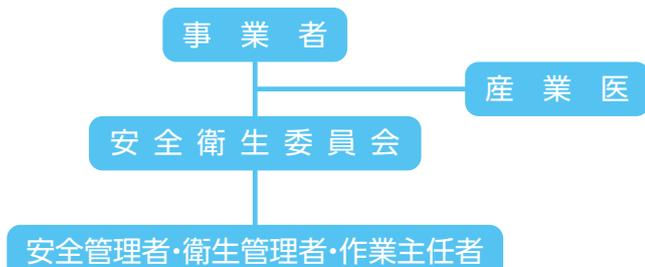
- ▶ 行政上の責任
- ▶ 民事上の責任
- ▶ 刑事責任 (廃棄物処理法における欠格事由に該当する可能性もあります。)
- ▶ 補償責任
- ▶ 社会的な責任

安全衛生活動を始めましょう

まずは安全衛生管理体制を整備しましょう

労働災害を防ぎ、安全衛生活動に取り組むためには、従業員全員が協力して安全衛生を進めることのできる環境を整えなければなりません。労働安全衛生法では事業場の規模に応じて、管理者、産業医等の選任、組織の設置が義務づけられています。事業場に必要安全衛生管理体制について、連合会ホームページで公開している「モデル安全衛生規程及び解説」を確認してみましょう。

必要な管理者・組織を選任・設置しましょう



例 50名以上100名未満の事業所の場合※

※50名未満の場合はより簡素な安全衛生管理体制で構いませんが、100名以上の場合はより充実した安全衛生管理体制を構築する必要があります。

事業者の実施事項

- 安全衛生方針の表明
- 安全衛生計画の作成
- 安全衛生教育

安全衛生活動に取り組みましょう

労働災害を未然に防止するためには、安全衛生活動に取り組みなければなりません。まずは、5S活動や指差呼称、保護具の適切な着用など、労働災害防止の基本となる活動を従業員全員が協力し、日々の業務の中で実践していくことが大切です。

5S活動

- ✓整理
- ✓整頓
- ✓清潔
- ✓清掃
- ✓しつけ



指差呼称



保護具の適切な着用



さらに、安心して働ける職場づくりのために、支援システム等を活用して、安全衛生活動を強化しましょう。安全衛生に関するチェックリストや支援システムを連合会のホームページで公開しておりますので、利用してください。

インターネットで

全産廃連 安全衛生

検索

✓安全衛生規程を作成しよう

安全衛生規程は、事業者から労働者への安全の配慮と、安全衛生活動に対する姿勢を示すものです。

「連合会のツールを使ってみましょう」

連合会ホームページの「安全衛生規程作成支援ツール」では、従業員数や処理内容を選択していただくと、各社の事業内容に沿った安全衛生規程を作成することができます。

安全衛生規程作成支援ツール

1. 会社名を入力
2. 従業員数を選択
1～9人 10～49人 50～99人 100人以上
3. 処理内容を選択
収集運搬
中間処理
重機作業 活性汚泥 圧縮プレス 中和 焼却
脱水 破砕 乾燥 混合 油水分離
選別 感染性 固形化 廃石綿
最終処分
4. 表示オプションを選択
関連法令
「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」該当ページ
5. 作成【※テキストファイルで出力されます。】

✓安全衛生状況をチェックしよう

安全衛生規程に基づいた活動が出来ているか確認し、不十分な点は改善が必要です。

「連合会のツールを使ってみましょう」

「安全衛生チェックリスト」は、連合会ホームページからダウンロードできます。

安全衛生チェックリストのチェック内容(大項目)

- I 安全衛生管理体制、教育、健康管理 (9項目)
- II 作業の安全
 - A 共通的事項 (20項目)
 - B 収集運搬作業 (17項目)
 - C 中間処理作業 (13項目)
 - D 最終処分作業 (5項目)
- III 作業環境管理等 (6項目)

✓ヒヤリハット体験を共有しよう(ヒヤリハット活動)

1件の重大事故には、29件の軽傷事故、300件の無傷事故(ヒヤリハット)があるとされています。

ヒヤリハット活動は、このヒヤリハットを集め、事前の対策と危険の認識を深めることで、重大な事故を未然に防ぐ活動です。

「連合会のツールを使ってみましょう」

産業廃棄物処理業者が実際に体験した「ヒヤリハット」を連合会ホームページで公開しています。

■ヒヤリハットデータベースに登録されている事例(産業廃棄物処理業における労働災害の多い事故の型別)

※厚生労働省「労働者死傷病報告」より

1.転倒・転落

起因物	場 所	何をしているとき	何がどうした	改善すべき事項
荷物・廃棄物	工場・処分場	荷降ろしをする時	サイドのあおりを開けコンパネを取る際に、荷崩れを起こしコンパネと荷に押されて転倒した。	荷の状態をよく確認し、単独で作業を行わず、同施設作業員に応援を頼む。
作業環境等	回収先	廃棄物積み込み時	廃棄物回収現場で靴底に付着した油分のため、ダンプの荷台で滑った。	靴底に付着した油は、すぐふき取る。

2.挟まれ・巻き込まれ

起因物	場 所	何をしているとき	何がどうした	改善すべき事項
処理施設	工場・処分場	回転ドラム内の異物除去中	音がしなくなったからと別の作業員が回転ドラムを動かしてしまったが、大事には至らなかった。	無線連絡での確認や、「作業中」のプレートの表示をする。
作業環境等	一般道路	排水施設の吸引作業を行っていた時	放置していた吸引用ホースに別の作業員が近づき、足を吸引用ホースで吸われそうになり、とっさに大声で、従業員の制止を促した。	吸引状態のままのホースを手離さないようにする。また、周囲にカラコーンや柵などを施し、近づけないようにする。

3.飛来・落下

起因物	場 所	何をしているとき	何がどうした	改善すべき事項
重機等	工場・処分場	フォークリフトで作業中	パレットに積んである荷物が崩れ、作業員に当たりそうになった。	フォークリフトで作業する時は、確実に荷崩れしないよう事前に確認し、前後左右の安全確認をして作業に従事する。
作業環境等	自社内	廃材を破砕している時	近くの従業員に木片が当たりそうになった。	重機の作業範囲内に入らないよう、従業員に注意を促す。

Information

その他の産業廃棄物処理業の安全衛生活動を支援するツールのご案内

(全て連合会ホームページから利用できます)

「リスクアセスメントの実施支援システム」(厚生労働省)

厚生労働省が運営する「職場のあんぜんサイト」で公開されているシステムです。

それぞれの業種・作業で想定される災害のリスクの見積ができます。

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/risk_index.html

「交通労働災害防止のためのガイドライン」(厚生労働省)

交通労働災害防止の観点を含めた労働安全衛生管理を実施するためのガイドラインです。

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/04/h0403-2.html>

「自動車点検基準」及び「自動車の点検及び整備に関する手引」(国土交通省)

自動車の日常点検及び定期点検等を確実に実施するための手引です。

http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/09/090314_2_.html

✓ 事故にいたる前に、危険低減の措置をしよう(リスクアセスメント活動)

作業に潜んでいる事故が起こる可能性と事故が発生した場合のけがの大きさを調査し、それらのリスクを低くするための適切な対策を実施しましょう。

ヒヤリハットの報告は、リスクアセスメント活動へ活用しましょう。

「連合会のツールを使ってみましょう」

リスクアセスメント活動を導入するためのマニュアル「産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメント～災害ゼロをめざして!!～」を、連合会ホームページからダウンロードできます。

リスクの見積もり方法(例)

①リスクが発生する頻度

頻度	点数
頻繁	4
ときどき	2
ほとんどない	1

+

②リスク発生時に負傷する可能性

可能性	点数
確実である	6
可能性が高い	4
可能性がある	2
ほとんどない	1

+

③負傷の重篤度

重篤度	点数
致命傷	10
重傷	6
軽傷	3
軽微	1



リスクの優先度

リスク	点数 (リスクポイント)	優先度	災害発生の可能性	取扱基準
Ⅳ	12～20	直ちに解決	重篤災害	直ちに中止または改善
Ⅲ	9～11	重大な問題	休業災害	早急な改善
Ⅱ	6～8	多少問題	不休災害	改善が必要
Ⅰ	5以下	必要に応じて低減	軽微な災害	教育や人材配置

各都道府県産業廃棄物協会の安全衛生事業にご参加ください。

リスクアセスメント導入の研修会や安全パトロール等の各種事業を実施しています。

ぜひご参加ください。



お問い合わせは

公益社団法人 全国産業廃棄物連合会 安全衛生委員会

公益社団法人 全国産業廃棄物連合会

〒106-0032 東京都港区六本木3-1-17 第2ABビル4F Tel 03-3224-0811(代) Fax 03-3224-0820

URL:<http://www.zensanpairen.or.jp/>

編集後記

私ごとで恐縮ですが、昨年10月、膝を痛めて思うように体が動かず歯がゆい日々を過ごしました。

ウォーキングを日課とするなど、普段から「健康」には留意していたつもりでおりましたが、当委員会の事業である10月16日の親睦ゴルフ大会は、痛み止めの注射を打って参加した次第です。

やっと、膝の痛みが引けたのは12月に入ってからですが、2015年のスポーツ界では、世界をあっと言わせる、日本人アスリートの活躍がありました。

女子サッカーのW杯準優勝、ラグビーのW杯3勝、羽生結弦選手の世界最高得点など、今でもあのシーンが目に浮かびます。

中でも、ラグビーW杯の南ア戦の逆転トライは、何度見ても感動します。

過酷な練習に耐え、けがを克服し、あの場にいる選手たちから勇気と感動をいただき、少しばかり若いころの自分とダブるところもあり、改めて、「健康」に留意しなければと思う限りです。

さて、今年の会報「ばっきゃ」であります。会員の入会案内にも同封することになり、協会が取り組んでいる社会貢献活動である「クリーンアップ活動」や「青年部の環境教育活動」などについて、紙面を充実させ、協会活動を広くPRすることを意識して作成しております。

2016年スタートしておりますが、今年も協会の研修・広報活動において、様々な研鑽（経験）を積み重ねて、レベルアップを図って行きたいと考えておりますので、会員の皆様におかれましても、「健康」に留意され、各種事業への積極的な参加をお願いいたします。

☆☆☆ 研修・広報委員会 委員長 山脇精悦 ☆☆☆

昨年、事務局では、2つの大きな環境整備を行いました。

1つは、協会ホームページのリニューアルです。7月にリニューアルし5か月で、ホームページ閲覧者数が1万1千人を超え、秋田県外からの訪問者も多いことに驚いております。9月からは、会員専用ページに「事務局つぶやき」を開設し、10日に1回程度つぶやいております。これまで遠慮がちにつぶやきましたが、今年は、もう少し大きな声でつぶやいてみたいと思っております。ITに詳しくない私でも、調べものはネット検索が多いですので、これからも閲覧者が増えていくものと思います。各県の状況なども見ながら、当協会ホームページの充実を図ってまいりますので、会員にみなさんからも、ご意見・提案をいただけますようお願いいたします。

もう1つは、執務室の環境整備です。7月からコツコツと古い書類の整理と廃棄を行い、11月末にほぼ片付けを終了し、12月に入って机・書棚の配置換えを完了しました。皆さんから「広くなったね」と言われますが、広さは以前と同じです。古い書類等を大量に廃棄処分しましたので、空間容積は広くなったと思います。誰でも気軽に立ち寄れる事務局となるよう、これまでと同じように入口ドアを開けて、お待ちしておりますので、山王界限にお越しの節は、是非お立ち寄りください。

今後ともよろしく申し上げます。

☆☆☆ 事務局長のひとこと ☆☆☆

迎春

人と未来のために

快適で住みやすい社会の実現を目指し、資源を有効活用し、環境を大切にする企業です。

木質ペレットは、環境に優しい自然の温もりです



環境エネルギー

大館バイオマスペレット



製材の木くず、林地残材などを粉にし、含水率を調整して固め、粒状にし成形燃料を製作します。

土木・緑化・農業・建築・水質浄化などに最適!!



廃ガラス100%を原料とした 無機系多孔質軽資材

スーパースォル

地球にやさしい素材 軽量
透水性と保水性を持つ素材 施工性
燃えない素材



地球温暖化対策に寄与するエネルギー源

大館木質バイオマスチップ



伐採した丸太から木質バイオマスチップへ

循環型社会の資源リサイクル

B 北秋容器株式会社

- 本社 大館市片山町3丁目1-47 TEL.0186-49-1675 FAX.0186-49-1676
- ガラスリサイクル工場 大館市道目木字下谷地57-14 TEL.0186-47-7010 FAX.0186-52-2110
- 木質ペレット製造工場 大館市道目木字下谷地57-14 TEL.0186-47-7789 FAX.0186-52-2110
- 木質チップ製造工場 大館市釈迦内字野崎5-2 TEL.0186-48-3456 FAX.0186-48-3677
- 秋田支店 秋田市新屋豊町5-30 TEL.018-865-2249 FAX.018-865-2617

MARUEI

(有)丸栄建設・MKクリーン

代表取締役 山内 千代治

TEL 62-1897・FAX 62-2805

☆丸栄建設・整備工場・廃アスファルト処理施設
北秋田市綴子字菅の沢出口165-1

☆廃コンクリート処理施設
北秋田市坊沢字観音堂袋201-1

TEL・FAX 62-5533 (MKクリーン)

☆木くず・ガラス他の処理施設
北秋田市綴子字内一通26-7

営業種目

- ◆一般土木工事
- ◆舗装工事
- ◆解体工事
- ◆車輛整備工場
- ◆一般・産業廃棄物収集運搬
- ◆特定化学部門(アスベスト除去)
- ◆再生砂・再生碎石販売
- ◆産業廃棄物処理センター

中間処理取扱い品目

- ◆廃コンクリート・廃アスファルト
- ◆ガラスくず・陶磁器くず・石膏ボード
- ◆発泡スチロール・繊維くず(畳・切断くず)
- ◆廃プラスチック・木くず・紙くず

環境美化に貢献する

株式会社 羽後環境

代表取締役 後藤 薫

- ・ 産業廃棄物
- ・ 運搬処理
- ・ 処分
- ・ 中間処理
- ・ 解体業
- ・ し尿汲取
- ・ 浄化槽清掃

秋田県横手市雄物川町沼館字高畑439番地
TEL:0182-22-4191 FAX:0182-22-4192
産業・一般廃棄物最終処分場
TEL:0183-62-5583

～自然を大切に～



山岡工業株式会社

代表取締役 山岡 緑三郎

私たちは、新時代のリーディングカンパニーを目指して、いつも地球の環境を見つめています。

- 下水道処理施設維持管理
- 清掃・TVカメラ調査・補修工事
- 下水道管渠更生工事
- 下水道処理施設機能強化工事



本 社 / 〒010-1415 秋田市御所野湯本2丁目1番5号
TEL 018-826-1616 FAX 018-826-1565
営業所 / 横手市・由利本荘市・北秋田市



業務概要

- ◆土木工事一式・環境整備事業
- ◆産業廃棄物収集運搬(有害含む)・処理処分
- ◆各種汚泥中間脱水(移動式)・処理処分
- ◆特別管理産業廃棄物収集運搬
- ◆下水道管溝清掃・点検・TV調査・補修
- ◆廃電池・蛍光管収集運搬
- ◆その他の環境整備業務全般

土木工事一式 環境整備事業

豊興産株式会社

〒010-1637 秋田県秋田市新屋扇町12番49号
 TEL 018-828-4611(代) FAX 018-828-3373
 URL : <http://www.yutakakousan.com>

いつからだろう
 四季の移ろいを あたり前のよう
 感じられなくなったのは
 いつからだろう
 自然の恵みに 抗いはじめたのは
 後悔しても
 人には創れない
 なつかしい風景のために
 自然と私たちのあたり前の関係を
 維持するために
 さあ、いっしょに 豊興産株式会社へ



ヒトには
 創れないモノがあるから。



ユナイテッド計画株式会社

リサイクルワーク秋田事業所/TEL:018-864-0668 FAX:018-864-0680
 リサイクルワーク山形事業所/TEL:018-877-5770 FAX:018-877-5794

本社/〒018-1414 潟上市昭和豊川槻木字槻13-1 TEL:018-877-3027 FAX:018-877-3986

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 計量証明(濃度・騒音・振動) | <input type="checkbox"/> 放射能検査・測定・分析 |
| <input type="checkbox"/> 建築物環境測定(飲料水・空気) | <input type="checkbox"/> 水道水検査・温泉成分分析 |
| <input type="checkbox"/> 産業廃棄物分析 | <input type="checkbox"/> 室内空气中化学物質【シックハウス症候群】 |
| <input type="checkbox"/> ダイオキシン類等測定・調査 | <input type="checkbox"/> 作業環境測定 |
| <input type="checkbox"/> 土壌汚染対策法に基づく環境測定 | <input type="checkbox"/> 各種コンサルタント・環境アセスメント |
| <input type="checkbox"/> 地下水流向流速調査 | <input type="checkbox"/> 食品表示法に基づく栄養成分分析 |



美しい環境に信頼と技術で貢献する

株式会社 秋田県分析化学センター

本 社 秋田県秋田市八橋字下八橋 191-42
TEL 018-862-4930 FAX 018-862-4028

県南営業所 秋田県横手市三本柳字寺田 63-6
TEL 0182-35-5690 FAX 0182-35-5691

仙北営業所 秋田県仙北市角館町水ノ目沢 99-9
TEL 0187-42-8011 FAX 0187-42-8012

仙台営業所 宮城県仙台市青葉区二日町 17-17
BRAVI 北四番丁ビル7F
TEL 022-399-8085 FAX 022-399-8086

E-mail : info@akibun.com URL : <http://www.akibun.com/>

産業廃棄物運搬のご用命は、
環境配慮と適正収集運搬
安全運行の緑ナンバー許可事業所へ

貨物自動車運送業・産業廃棄物収集運搬業
土木工事一式・とび土工工事業

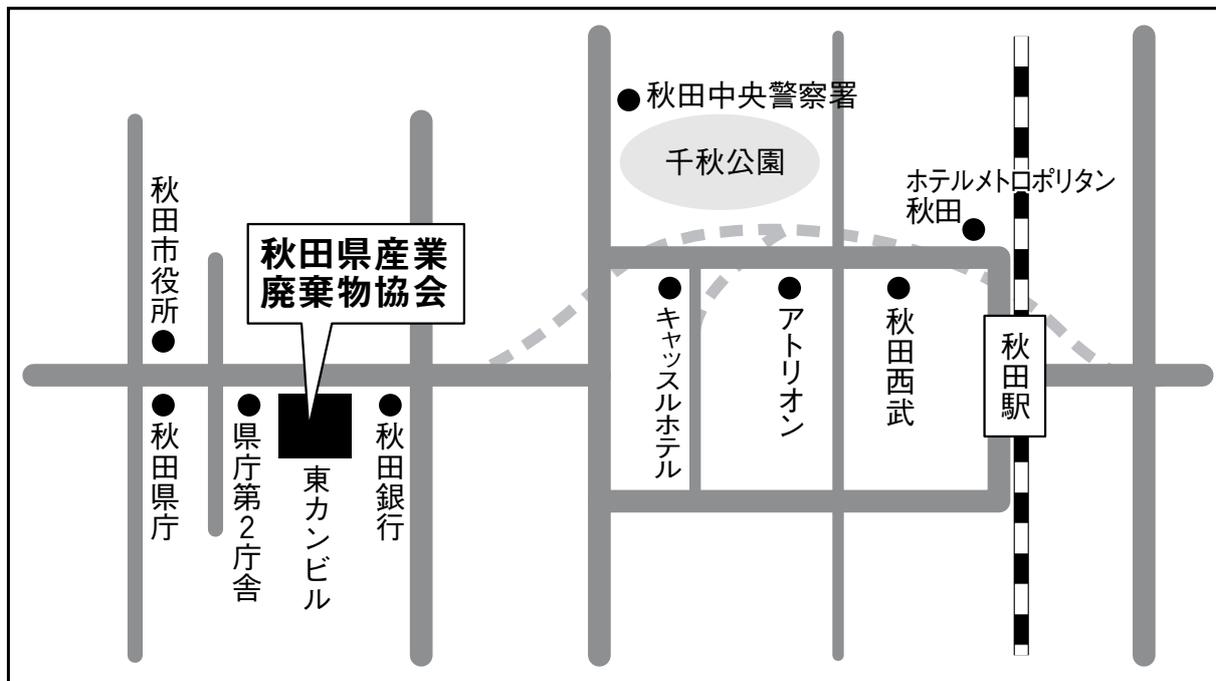


有限 高 島 興 業
会社

代表取締役 高 島 慶 美
専務取締役 高 島 慶 人

〒010-1622 秋田市新屋日吉町17-20
TEL 018-828-1350 FAX 018-828-1376

《 案 内 図 》



一般社団法人 **秋田県産業廃棄物協会**

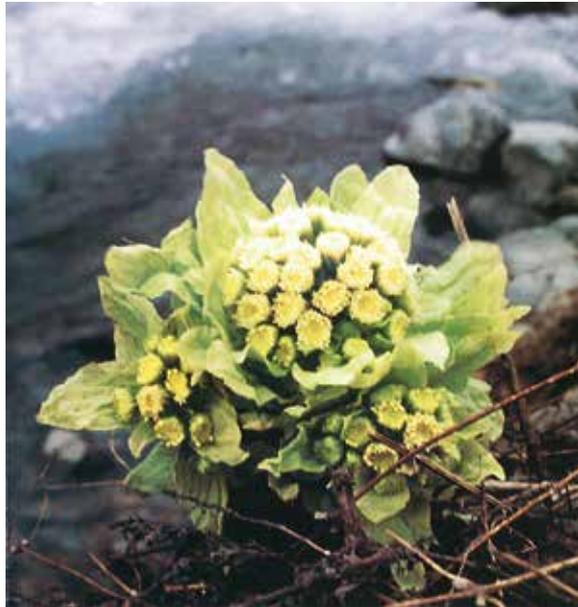
平成28年1月発行

〒010-0951 秋田市山王三丁目1番7号
東カンビル3F

電話番号 018-863-7107

FAX番号 018-863-6977

e-mail: toiawase@akita-sanpai.or.jp



一般社団法人

秋田県産業廃棄物協会

〒010-0951 秋田市山王3-1-7 東カンビル3F

TEL 018 (863) 7107

FAX 018 (863) 6977